

令和7年度

こどもの意識及び  
子育てニーズ等調査  
報告書



糸島市



## 目次

1. 調査概要.....	1
2. 回答者の属性.....	3
3. 糸島市子ども計画.....	8
4. 調査結果から見える全体像・ライフステージ別課題整理.....	9
5. 子ども計画各施策における結果分析.....	11
1 ライフステージを通じた支援.....	11
1-1 こどもの権利を知り、保障するまちづくりの推進.....	11
1-2 さまざまな遊びや体験の充実.....	13
1-3 切れ目のない保健・医療の維持.....	14
1-4 貧困の状況にある子ども・家庭への支援.....	15
1-5 障がい児・医療的ケア児・発達が気になる子ども・家庭への支援.....	16
1-6 悩みや困難を抱えた子ども・家庭への支援.....	17
(児童虐待、ヤングケアラー、自殺予防、外国につながりを持つ子ども)	
1-7 犯罪、事故、災害から子どもを守る環境の確保.....	21
2 こどもの誕生前から小学校就学前までの支援.....	22
2-1 妊娠前から就学前までの相談・保険・医療の支援.....	22
2-2 幼児教育・保育サービスの充実.....	23
3 小学生から中学生までの支援(学童期・思春期).....	24
3-1 可能性を引出す共生社会の実現に向けた教育展開.....	24
3-2 こどもの居場所の充実.....	25
3-3 悩みや困難を抱えた子どもへの支援(いじめ・不登校).....	26
4 高校生世代から青年期までの支援(思春期・青年期).....	27
4-1 若者の自立と社会参加に関する支援.....	27
4-2 きめ細やかな対応が必要な若者への支援.....	28
5 子育て当事者への支援.....	29
5-1 地域のネットワークづくりと子育て支援.....	29
5-2 共働き家庭への支援充実、共育での推進.....	30
5-3 ひとり親家庭等への支援充実.....	31
6. 主要結果・クロス分析.....	32
1 子ども(小5・中2・高2)の分析.....	33
2 若者(18歳~39歳)の分析.....	37
3 保護者(未就学児/就学児(小5・中2・高2))の分析.....	39
7. 資料.....	43
① アンケート単純集計結果.....	44
② アンケート調査票.....	69

## 1. 調査概要

### 1 調査の目的

糸島市は、令和6年9月に『糸島市こどもの権利条例』を制定し、『こどもにやさしいまち』を目指しています。また、令和7年3月には糸島市こども計画を策定し、「いとしまで子育て オールいとしまで子育て 親育ち」の実現をすすめています。

このような中、糸島市がこどもや子育て世帯にとってもっと過ごしやすいまちになるよう、現状の把握と子育て支援施策に対するニーズを調査するため、アンケートを実施しました。

### 2 調査の対象等

#### ①糸島市こどもの意識アンケート

- ・調査期日 令和7年9月1日～9月30日まで
- ・調査方法 WEB 調査

※対象学年全員

調査対象	配布・回答方法	対象者数	回答数	回答率
小学5年生	市立小学校からメール配信（一部郵送）・WEB	1,121名	962名	85.8%
中学2年生	市立中学校からメール配信（一部郵送）・WEB	1,114名	778名	69.8%
高校2年生	郵送・WEB	1,024名	107名	10.4%
計		3,259名	1,847名	56.6%

#### ②糸島市子育てニーズ等調査アンケート

- ・調査期日 令和7年9月1日～9月30日まで
- ・調査方法 WEB 調査

調査対象	配布・回答方法	対象者数	回答数	回答率
未就学児保護者		1,700名	567名	33.4%
・1歳児保護者	郵送・WEB ※該当者全員	700名	123名	17.5%
・1歳児を除く未就学保護者	郵送・WEB ※無作為抽出	1,000名	444名	44.4%
小中高生保護者	※該当者全員	3,259名	848名	26.0%
・小学5年生保護者	市立小学校からメール配信（一部郵送）・WEB	1,121名	328名	29.2%
・中学2年生保護者	市立中学校からメール配信（一部郵送）・WEB	1,114名	206名	18.4%
・高校2年生保護者	郵送・WEB	1,024名	297名	29.0%
若者（19～39歳）	郵送・WEB ※無作為抽出	1,000名	139名	13.9%
計		5,959名	1,554名	26.0%

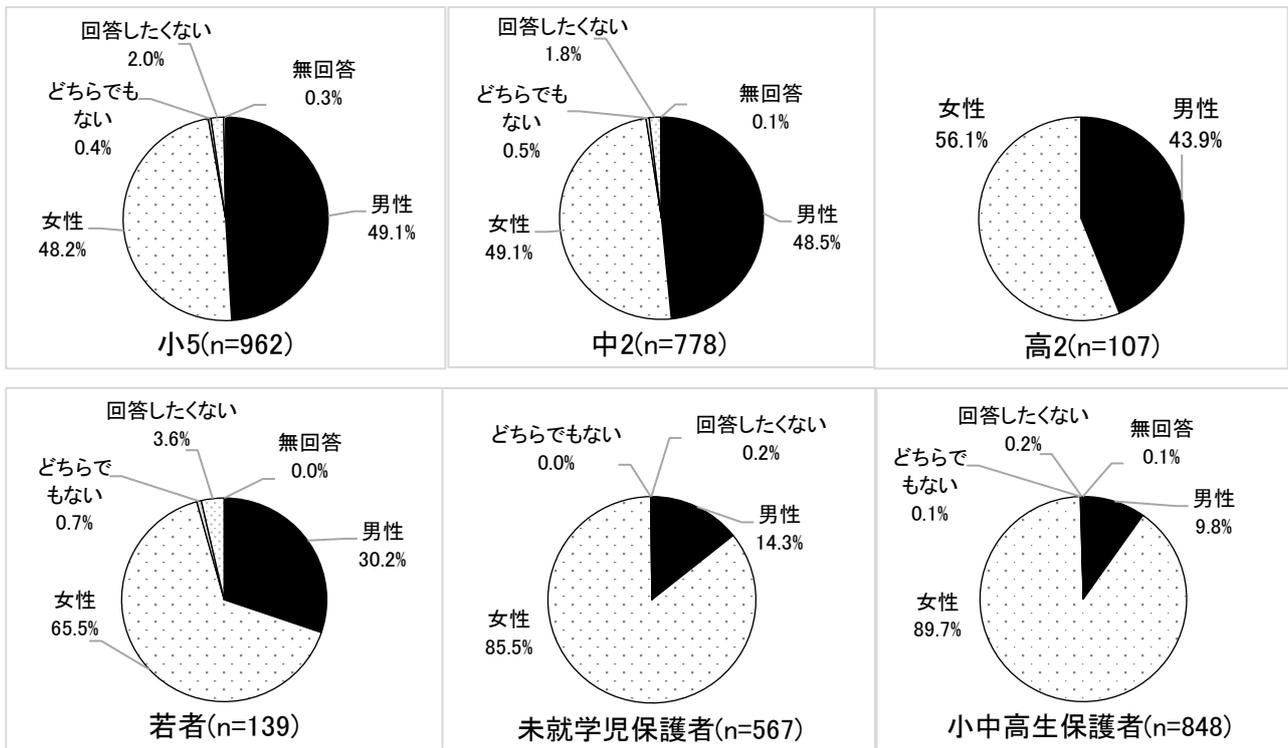
### 3 報告書の見方

- ◆ 四捨五入による有効数字の関係上、単数回答であっても合計値が100%にならない場合があります。
- ◆ 複数回答の設問の場合、有効回答者数に対して、それぞれの割合を示しています。

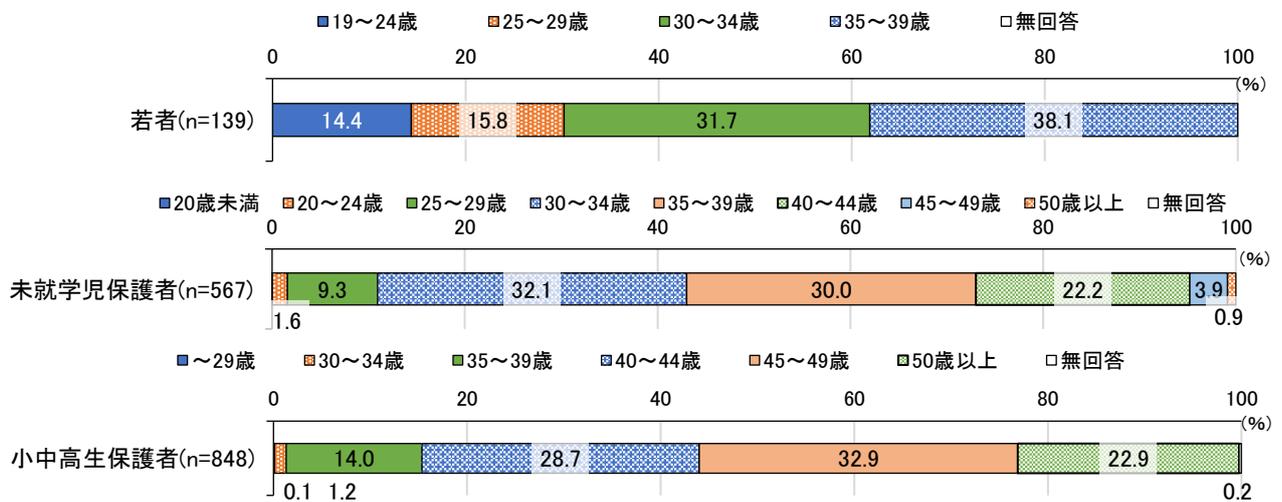
- ◆ 今回の調査は、設問によっては次の資料と比較分析を行っています。
  - ・ 令和4年度こどもの権利調査結果…「R4」と記載しています。
  - ・ 令和5年度ニーズ調査結果…「R5」と記載しています。
  - (・ 今回の調査結果…「R7」と記載しています。)

## 2. 回答者の属性

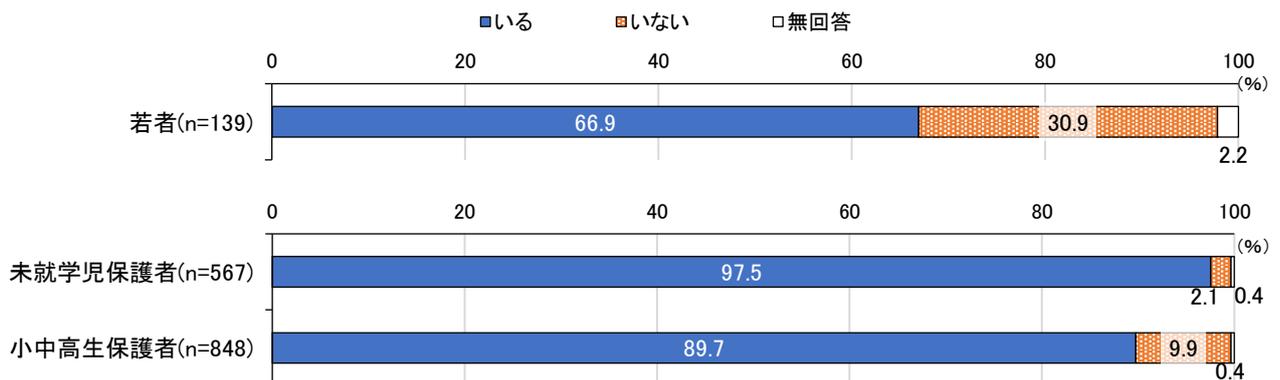
あなたの性別を教えてください。



あなたの年齢を教えてください。

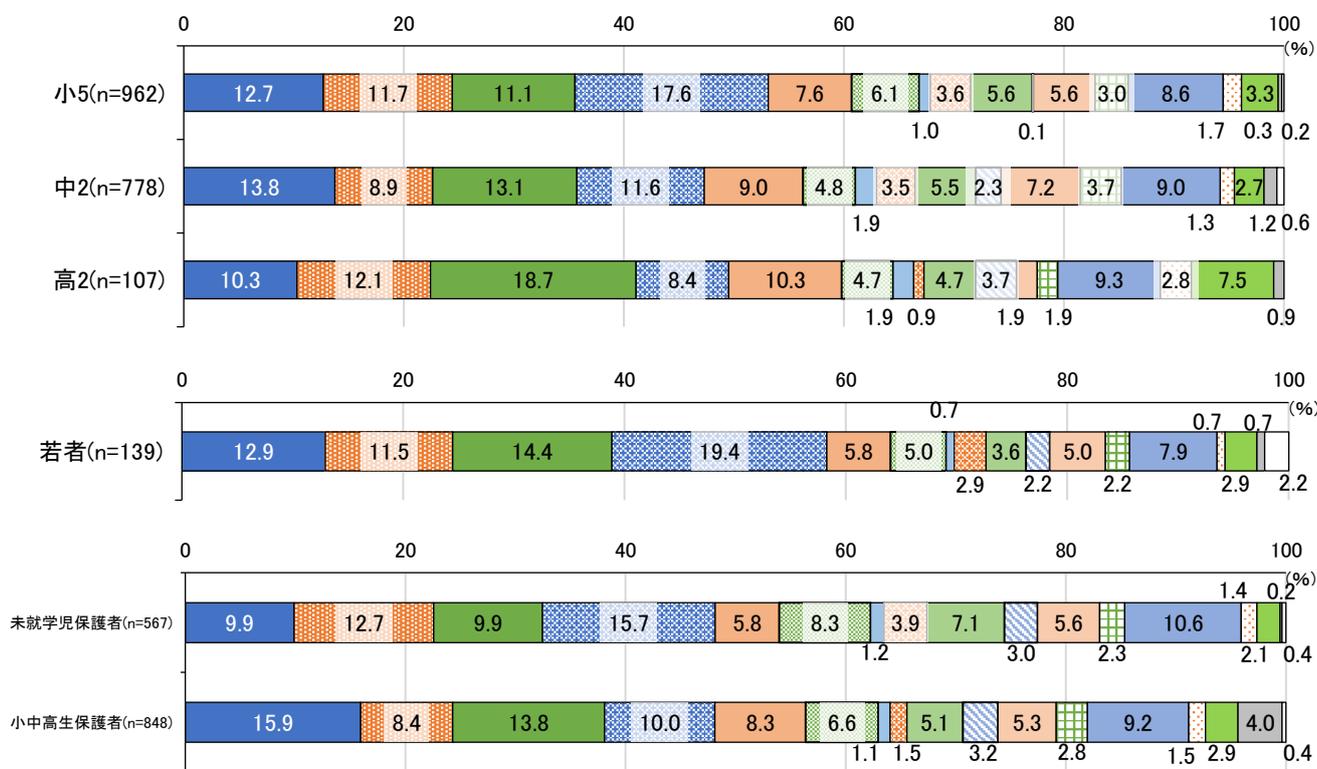


配偶者(パートナー)はいらっしゃいますか。



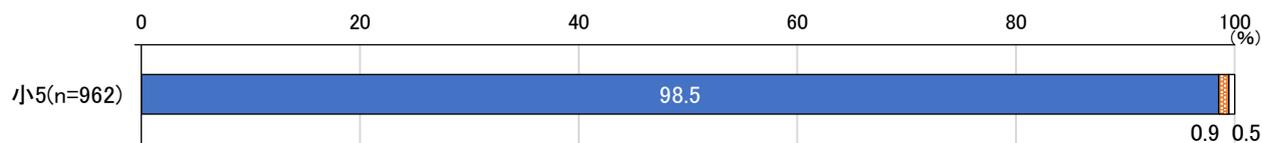
あなたが住んでいる小学校区はどこですか。

- 波多江 ■東風 ■前原 ■前原南 ■南風 ■加布里 ■長糸 ■雷山 ■怡土  
■一貴山 ■深江 ■福吉 ■可也 ■桜野 ■引津 ■姫島 ■その他 □無回答

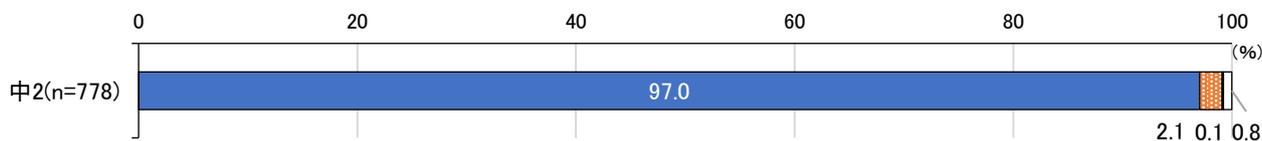


<子ども> あなたの通う学校はどれですか。

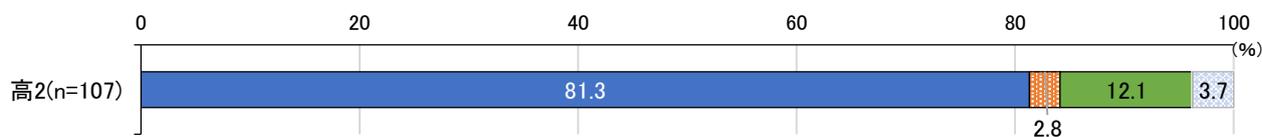
- 糸島市内の小学校(糸島特別支援学校小学部を含む) ■糸島市外の小学校(私立小学校をふくむ) ■その他(フリースクールなど) □無回答



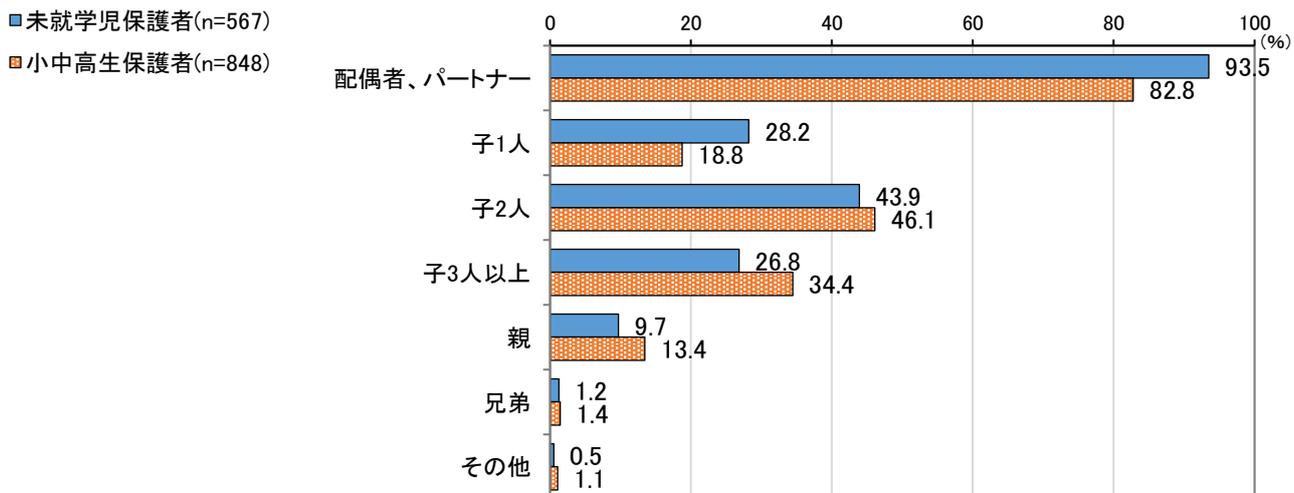
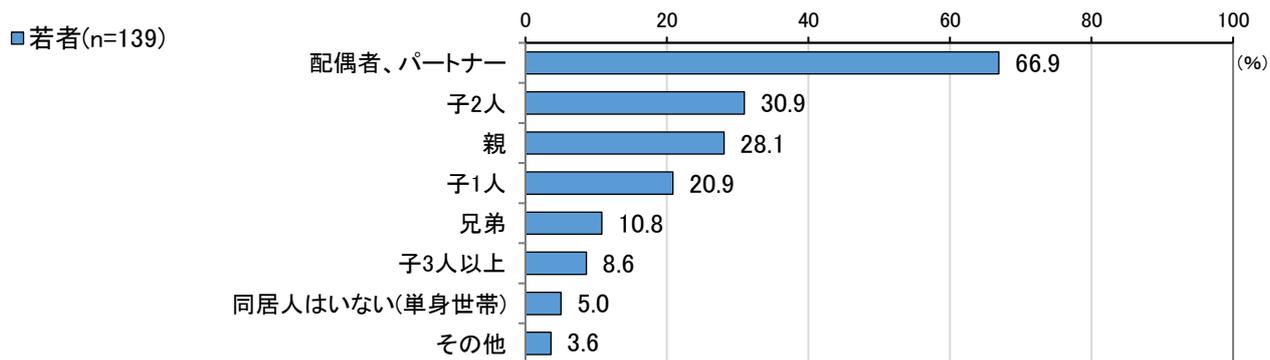
- 糸島市内の中学校(糸島特別支援学校中学部を含む) ■糸島市外の中学校(私立中学校をふくむ) ■その他(フリースクールなど) □無回答



- 全日制(特別支援学校高等部を含む) ■定時制 ■通信制 ■学校に通っていない □無回答



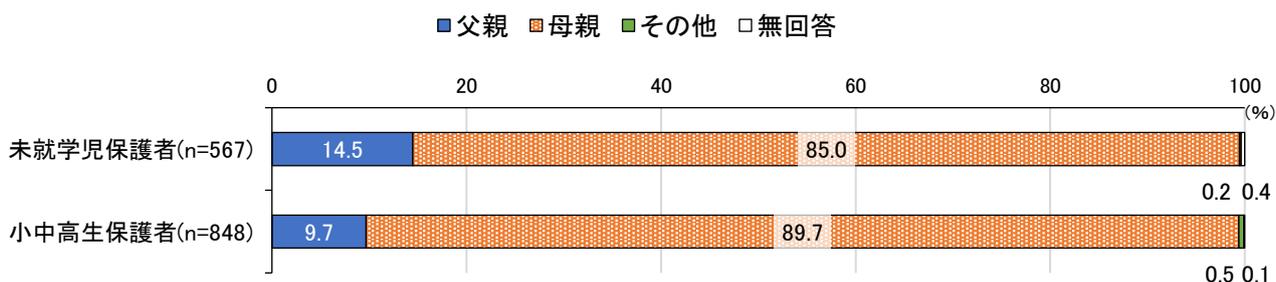
あなたは、現在、誰と暮らしていますか。



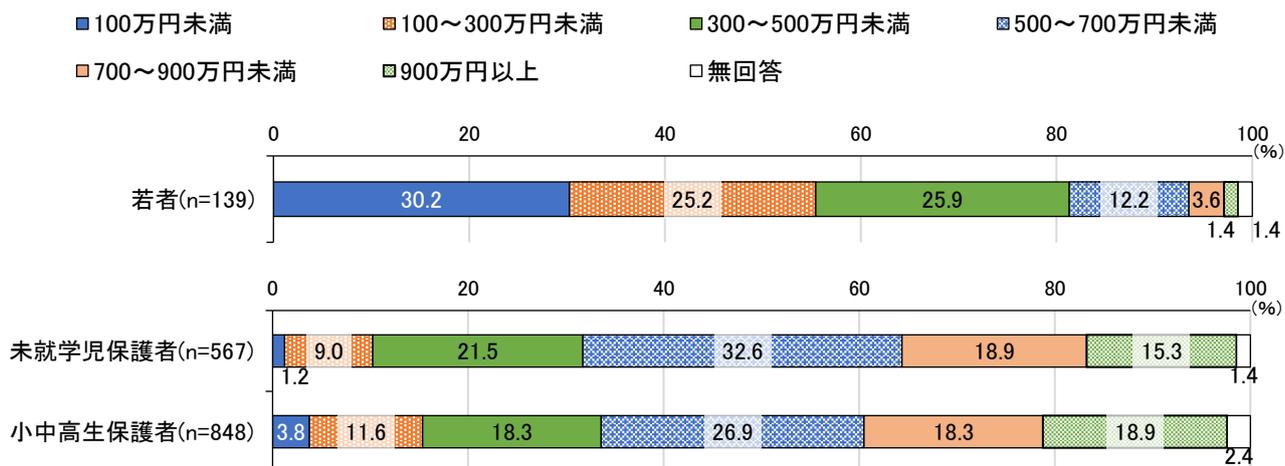
あなたの国籍を教えてください。



この調査にご回答いただく方は、お子さんから見てどなたですか。



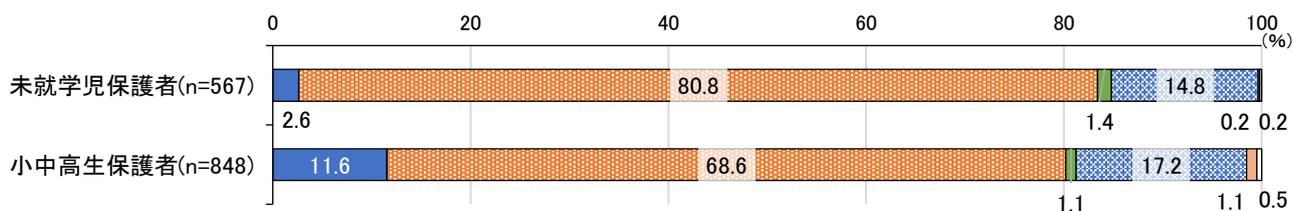
あなたの世帯年収を選択してください。



就労状況を教えてください。

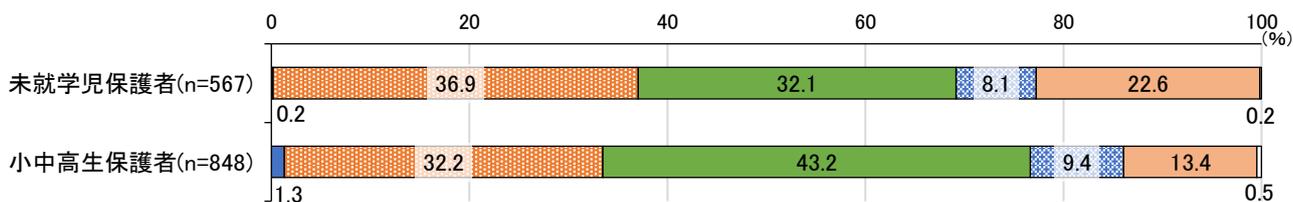
### <父親の就労状況>

■同居していない ■フルタイム(正社員など)就労 ■パートタイム(非正規)就労 ■自営業 ■働いていない □無回答



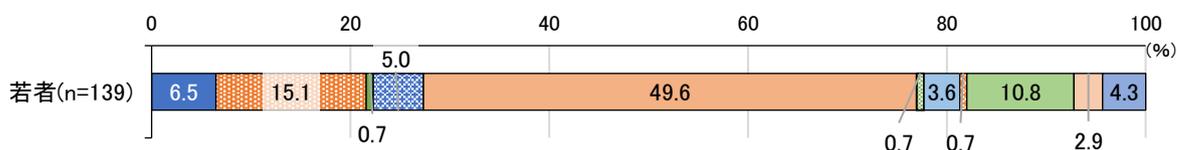
### <母親の就労状況>

■同居していない ■フルタイム(正社員など)就労 ■パートタイム(非正規)就労 ■自営業 ■働いていない □無回答

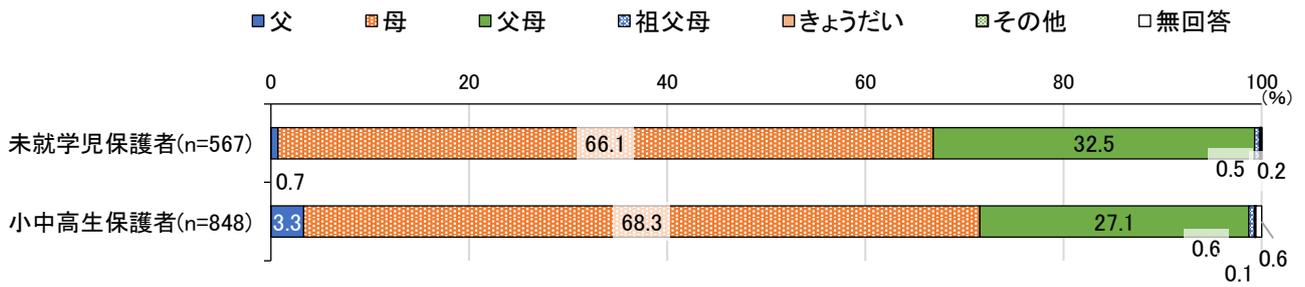


### <若者の就労状況>

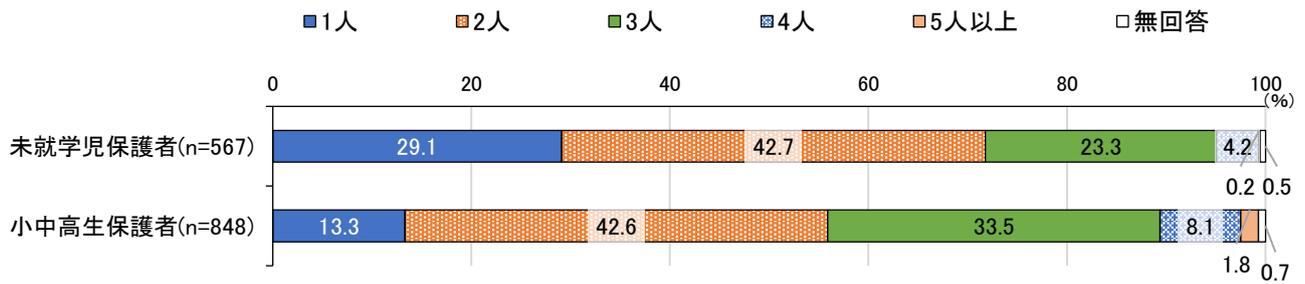
■学生・生徒 ■パート・アルバイト ■派遣社員 ■契約社員・嘱託  
 ■正規の社員・職員・従業員 ■会社などの役員 ■自営業・自由業 ■家族従業者・内職  
 ■専業主婦・主夫 ■家事手伝い ■無職(仕事を探している) ■無職(仕事を探していない)  
 ■その他 ■無回答



お子さんの子育て(教育を含む)を主に行っているのはどなたですか。



お子さんは何人きょうだいですか(別居しているきょうだいを含む)。



### 3.糸島市こども計画

令和7年3月策定の糸島市こども計画において、基本理念を実現するために、基本的な視点を踏まえて、次の5つのライフステージに整理し、施策の展開を図ります。

#### 基本理念

いとしまで 子育て オールいとしまで 子育て 親育ち

基本理念を実現するための 4つの基本的な考え方



①こどもの権利を保障し、こどもの最善の利益を考えます。

②こどもの健やかな成長と自立を支援します。

③地域全体で、こども・子育てを支援します。

④喜びを感じられる子育て環境づくりを進めます。

#### 5つのライフステージと施策

1

ライフステージを通じた支援

1-1	こどもの権利を知り、保障するまちづくりの推進
1-2	さまざまな遊びや体験の充実
1-3	切れ目のない保健・医療の維持
1-4	貧困の状況にあるこども・家庭への支援
1-5	障がい児・医療的ケア児・発達が気になるこども・家庭への支援
1-6	悩みや困難を抱えたこども・家庭への支援
1-7	犯罪、事故、災害からこどもを守る環境の確保

2

こどもの誕生前から小学校  
就学前までの支援

2-1	妊娠前から就学前までの相談・保健・医療の支援
2-2	幼児教育・保育サービスの充実

3

小学生から中学生までの支援  
(学童期・思春期)

3-1	可能性を引出す共生社会の実現に向けた教育展開
3-2	こどもの居場所の充実
3-3	悩みや困難を抱えたこどもへの支援 (いじめ、不登校)

4

高校生世代から青年期まで  
の支援 (思春期・青年期)

4-1	若者の自立と社会参加に関する支援
4-2	きめ細やかな対応が必要な若者への支援

5

子育て当事者への支援

5-1	地域のネットワークづくりと子育て支援
5-2	共働き家庭への支援充実、共育ての推進
5-3	ひとり親家庭等への支援充実

## 4. 調査結果から見える全体像・ライフステージ別課題整理

### 1 ライフステージを通じた支援

施策	主な調査結果	調査結果から見える課題
1-1 こどもの権利を知り、保障するまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>こどもの権利の認知度は、R4 アンケート結果からみてどの年代でも大きく向上している</li> <li>小中高生では4割前後がこどもの権利を「知っている」と回答</li> <li>「糸島市こどもの権利条例」の認知度は、条例制定後の本調査で4～6割となっている</li> <li>市の相談窓口(こども・子育て総合相談窓口)の認知度は4～6割である</li> <li>こどもの権利がもっと守られるとしたら、してみたいこととして、どの年代も「ゆったり休み、自由に過ごしたい」と「いじめをなくして、みんなが安心して生活できるようにしたい」の回答が多かった</li> </ul>	<p>こどもの権利に関する認知度は全体として向上しているが、条例や市の相談窓口の理解は十分とは言えない。</p> <p>こどもが自ら権利を行使できる環境を整えるとともに、保護者や市民全体に向けて、こどもの権利の内容や相談先を周知し、社会全体でこどもの育ちを支える意識を高める取組が必要である。</p>
1-2 さまざまな遊びや体験の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>どの年代でも友だちと遊ぶ機会は高い割合で確保されている</li> <li>小学生では地域や異学年、異文化との交流経験が多い</li> <li>学年が上がるにつれて地域交流や公園利用が減少している</li> </ul>	<p>成長段階により遊びや体験の内容が大きく変化し、中学生以降は地域や異文化との接点が減少している。</p> <p>年齢に応じた遊びや体験の機会を確保するとともに、公園や居場所の整備を進め、こどもが安心して過ごし、地域と関わる環境づくりが必要である。</p>
1-3 切れめのない保健・医療の維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児健診や産婦人科・小児科の利用率は高いが全般に未就学児保護者の不満の割合が高い</li> <li>在宅医療や特定健診は利用率が低い</li> </ul>	<p>乳幼児健診や医療サービスは広く利用されている一方、未就学期を中心に不満も多くなり、医療ニーズの精査が必要である。待ち時間等の体制の改善を進めるとともに、利用が進んでいない事業については認知向上と利用促進を図る必要がある。</p>
1-4 貧困の状況にあるこども・家庭への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済的に「買えなかった・払えなかった」経験は一定数存在している</li> <li>困難経験は衣服・食料・税金に集中している</li> <li>低所得層ほど複数の困難を抱える割合が高い</li> </ul>	<p>低所得層ほど困難経験率が高く、複数の困りごとを抱える傾向にある。困難が深刻化する前に把握し、教育・生活・就労支援を組み合わせた包括的な支援につなげることで、こどもの成長環境を安定させる取組が必要である。</p>
1-5 障がい児・医療的ケア児・発達が気になるこども・家庭への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>未就学期は食事や生活習慣に関する悩みが多い</li> <li>学年が上がるにつれ、スマホ利用や生活リズムの悩みが増加している</li> <li>育児課題は成長とともに変化している</li> </ul>	<p>障がいや発達特性の有無にかかわらず、年齢や状況に応じた相談支援や情報提供を行い、保護者が安心して子育てできる体制整備が必要である。</p>
1-6 悩みや困難を抱えたこども・家庭への支援 (児童虐待、ヤングケアラー、自殺予防、外国につながるこども)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「消えたいと思うことがある」割合は中学生で最も高い</li> <li>悩みは年齢が上がるにつれ進学・将来・外見へ変化</li> <li>誰にも相談しないこどもが各学年で2割前後存在</li> <li>相談先について「知っているものはない」と回答した割合が一定数存在している</li> </ul>	<p>こどもや若者の悩みは年齢とともに変化し、一定数が相談先を持たない、または相談しない状況にある。早期発見と相談につなぐ仕組みを強化するとともに、家庭・学校・関係機関が連携し、こども一人ひとりの状況に応じた切れめのない支援体制を整えることが重要である。</p>
1-7 犯罪、事故、災害からこどもを守る環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>こどものスマートフォン所持率はR5 アンケート結果と比較して大きく増加している</li> <li>こどものネット利用内容は動画視聴や SNS、学習利用が中心</li> <li>保護者の不安の多くは有害情報や犯罪被害に関すること</li> </ul>	<p>こどものインターネット利用が日常化する中、保護者の不安も高まっている。ペアレンタルコントロールの活用促進や、こども自身が安全に利用できる力を育てる取組を進めるとともに、防犯・防災を含めた安心して暮らせる環境整備が必要である。</p>

## 2 こどもの誕生前から小学校就学前までの支援

施策	主な調査結果	調査結果から見える課題
2-1 妊娠前から就学前までの相談・保健・医療の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦健診など医療的支援の利用率は高い</li> <li>・産後ケアや産前・産後ヘルパーの利用は低い</li> <li>・産後ケアは「利用しなかった」割合が高い</li> </ul>	医療的支援は利用されている一方、産後ケアなど生活・回復支援の利用は限定的である。実利用と希望に乖離がみられることから、制度を分かりやすく伝える取組と妊娠前から産後まで切れめのない支援につなぐ相談体制の強化が必要である。
2-2 幼児教育・保育サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認可保育所・認定こども園の利用が中心</li> <li>・保育形態の多様化が進んでいる</li> </ul>	保育ニーズは認可保育所等に集中する一方、保育形態の多様化も進んでいる。しかし、認可保育所に入所できず、別の施設を利用している場合も考えられる。いずれにしても、質の高い保育サービスを安定的に確保するとともに、保育人材の確保や施設選択を支える情報提供の充実が必要である。

## 3 小学生から中学生までの支援（学童期・思春期）

施策	主な調査結果	調査結果から見える課題
3-1 可能性を引出す共生社会の実現に向けた教育展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生・若者では性の多様性認知が高い</li> <li>・小学生・中学生のLGBTQ認知の割合が低い</li> <li>・R5アンケート結果と比較して小中学生のLGBTQ認知の割合が低下している</li> </ul>	性の多様性に関する認知は高校生・若者で高い一方、小中学生では十分に浸透していない。言葉の理解にとどまらず、相互理解につながる学びが必要であり、発達段階に応じた教育内容を工夫し、継続的な学びの場を整えることが重要である。
3-2 こどもの居場所の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域行事参加は学年が上がると低下傾向</li> <li>・若者では参加割合がR5アンケート結果と比較して上昇している</li> <li>・あいさつなど基礎的交流は割合が高い</li> </ul>	年齢が上がるにつれて地域行事への参加が難しくなる傾向がみられる。関心の低下ではなく参加のしにくさが要因と考えられ、時間帯や内容の工夫、気軽に立ち寄れる居場所づくりなど、参加のハードルを下げる取組が課題である。
3-3 悩みや困難を抱えた子どもへの支援（いじめ、不登校）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもにおける学校に行きたくない経験があるとの回答は6割前後</li> <li>・割合はR5アンケート結果から大きな変化なし</li> <li>・いじめを受けた経験は中高生で減少傾向</li> </ul>	学校への行きづらは高い水準で継続しており、いじめ以外の要因も影響している。行きづらさを早期に受け止め、相談につなぐ体制を整えるとともに、学校・家庭・関係機関が連携した切れめのない支援が重要である。

## 4 高校生世代から青年期までの支援（思春期・青年期）

施策	主な調査結果	調査結果から見える課題
4-1 若者の自立と社会参加に関する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進学希望は大学までが最多</li> <li>・将来像が定まらない若者が一定数存在している</li> <li>・仕事の選択では安定性とやりがいを重視している傾向がある</li> </ul>	若者の進路選択では多様な価値観がみられる一方、将来像を描けない層も存在する。主体的な選択を支えるため、早期からの情報提供や体験機会を充実させ、進学・就労に向けた見通しを持つ支援を行うことが必要である。
4-2 きめ細やかな対応が必要な若者への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・孤独を感じる若者は約4割</li> <li>・孤独感の割合はR5アンケート結果と比較して横ばい</li> <li>・相談先は匿名性の高い相手を中心</li> </ul>	孤独感を抱える若者の割合はほぼ横ばいで推移。相談先の傾向は、身近で気軽な相手を求める構造は変わっておらず、公的支援機関へのアクセスは低い水準である。孤立を招く前の段階で、必要な支援が届く相談体制の整備が必要である。

## 5 子育て当事者への支援

施策	主な調査結果	調査結果から見える課題
5-1 地域のネットワークづくりと子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談できる人がいる保護者は9割超</li> <li>・相談先は家族・友人が中心</li> <li>・市役所等の専門職を相談先とする割合は低い</li> <li>・少数だが「特になし」と回答する人が存在</li> </ul>	子育ての孤立化を防止するためには、必要な人に必要な支援が届くよう、相談先の周知やアウトリーチの強化、相談アクセスがしやすい環境づくりを進めていくことが重要である。
5-2 共働き家庭への支援充実、共育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族以外に預け先がある割合は低い</li> <li>・突発的な預かりニーズが存在</li> <li>・主に子育てを行っている人は「母」と回答した割合が最も高い</li> </ul>	共働き家庭の増加が進む中、夫婦や家族が協力して子育てを担うことを基本とし、母親に負担が集中しない子育て環境の整備が求められる。あわせて、地域社会全体で子育てを支える意識の醸成を図り、誰もが安心して子育てできる「共育」の推進が必要である。
5-3 ひとり親家庭等への支援充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談できる人がいる割合は8割超</li> <li>・同居世帯の方が核家族と比較して支援環境が整っていることがあられている</li> <li>・核家族世帯では支援が限定的である</li> </ul>	ひとり親家庭では、核家族世帯を中心に支援資源が限られ、負担が一人に集中しやすい。相談できる人の有無にかかわらず、子育て・生活・就業・学習を一体的に支える支援を行い、家庭状況に応じて柔軟に必要な支援につながる体制整備が必要である。

## 5. こども計画各施策における結果分析

### 1 ライフステージを通じた支援

#### 1-1 こどもの権利を知り、保障するまちづくりの推進

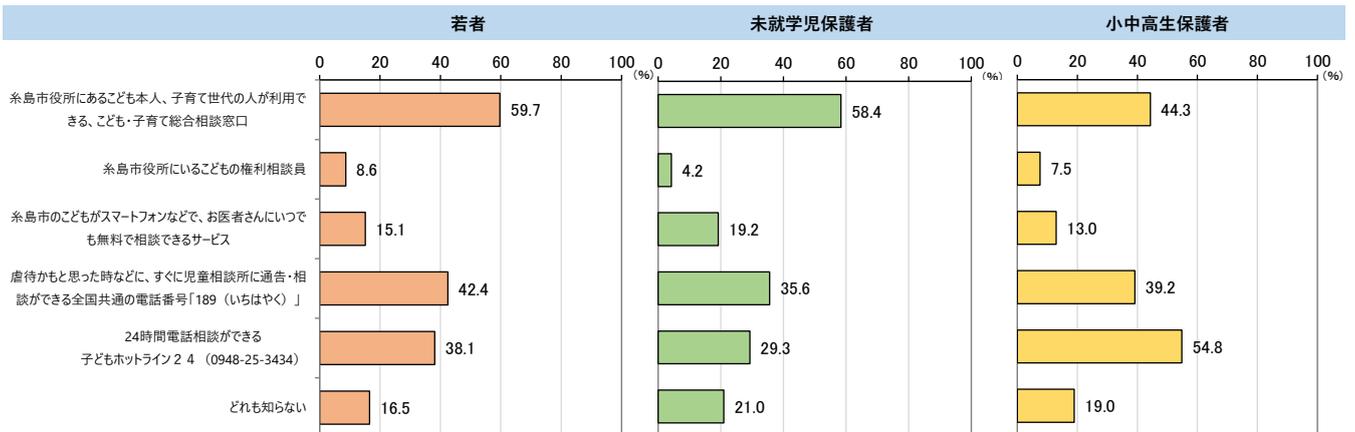
こどもたちが互いの違いを認め合い、共に生きる心を育むとともに、「こどもの権利」の保障に関する取組を推進します。

「知っている」と答えた割合		R4	R7
あなたはこどもの権利について知っていますか。	小5	9.2%	18.8%
	中2	11.9%	28.8%
	高2	11.6%	25.2%
	若者	実施対象外	23.0%
	未就学児保護者	実施対象外	30.2%
	小中高生保護者	16.5%	35.0%
「知っている」と答えた割合		R4	R7
糸島市では、令和6年9月「糸島市こどもの権利条例」をつくりました。これは、すべてのこどもが幸せに過ごせるように「こどもの権利」を守るためのルールです。あなたはこの糸島市で決めた条例（ルール）を知っていますか。	小5		39.3%
	中2		47.4%
	高2		35.5%
	若者		34.5%
	未就学児保護者		42.9%
	小中高生保護者		56.8%

R4とR7を比較すると、すべての年代でこどもの権利についての認知度は大きく向上しています。糸島市では、「人権」という概念の教育が主に小学校5年生から始まることや、令和6年9月に制定した「糸島市こどもの権利条例」（以下、「市条例」という。）制定による周知が影響していると思われます。

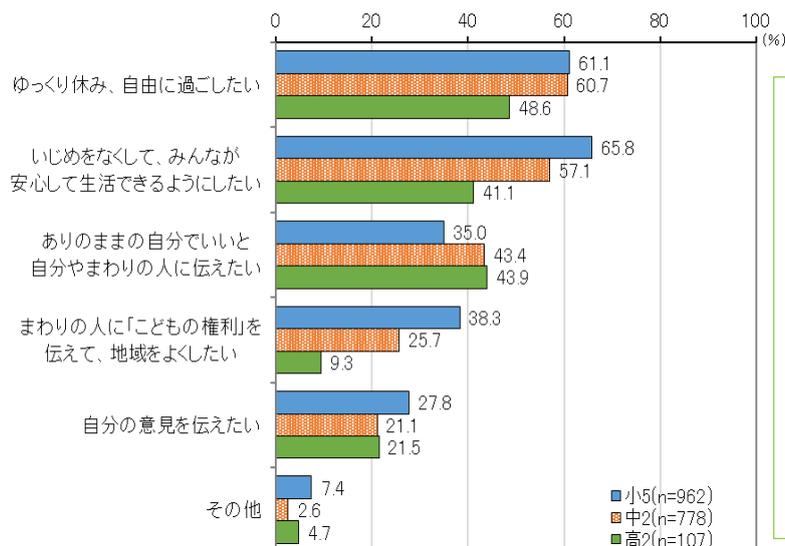
市条例について、「知っている」と回答したのは、小中高生保護者が56.8%と最も高く、その他が4割前後と、すべての年代でこどもの権利の認知度より高い結果となっています。これは、市条例制定前のアンケート調査や制定後の条例周知の効果によるものと思われます。しかしながら、その認知度は4～6割に留まっており、また、「市条例」と「こどもの権利」の認知度にかい離が生じていることから、こどもが自らの意思で権利を行使し、健やかに成長することができる環境を整え、社会全体でこどもの育ちを支える意識を醸成するために、引き続き市条例と併せてこどもの権利の理解浸透を図っていく必要があります。

Q. 次の相談先の中で、あなたが知っているものをすべて選んでください。



こどもに関する相談窓口として認知度が最も高かったものは、若者と未就学児保護者では、糸島市役所内「こども・子育て総合相談窓口」、小中高生保護者では「子どもホットライン24」となっています。また、児童相談所への全国共通相談ダイヤル「189（いちはやく）」はすべての年代で一定の認知度を示しています。一方、「糸島市役所にいるこどもの権利相談員」は、認知度が最も低い結果です。令和7年4月に開設した糸島市こども・子育て総合相談窓口は、こどもの権利侵害に関わる相談窓口としてこどもの権利相談員が在籍し、対面以外の相談体制も整えています。必要な人に必要な支援が届くよう、相談窓口の周知徹底と市民にとって相談しやすい環境整備が必要です。

Q. あなたはこどもの権利がもっと守られるとしたら、どんなことをしてみたいですか。



こどもの権利がもっと守られるとしたら、してみたいこととして、どの年代も「ゆっくり休み、自由に過ごしたい」と「いじめをなくして、みんなが安心して生活できるようにしたい」の回答が多い結果です。また、「ありのままの自分でいいと自分やまわりの人に伝えたい」との回答が中学2年生、高校2年生で4割を超えています。

その他で記載された意見は次のとおりです。

【その他・自由記載欄】

<小5>

- ・差別やいじめ等をなくす (12)
- ・公園で自由に遊ぶ (7)
- ・好きに過ごしたい (6)
- ・否定されず自由に意見・決定できるようにしたい (5)
- ・遊びたい (4)
- ・権利を守る (3)
- ・睡眠時間の確保 (2)
- ・友達と仲良くしたい (2)
- ・学校でゲームやケータイを使いたい
- ・学校が週2リモート
- ・義務教育が高校生までになること
- ・学校などでチラシを配ったり公民館やコミュニティーセンターにポスターを貼ったりする
- ・怖くなったり悲しくなったりしたら連絡する場所があるということを伝えたい
- ・人としてだめなことを教える
- ・自転車の練習をする場所を作ってほしい
- ・自分がやってみたいことに挑戦したい
- ・児童労働をなくしたい
- ・戦争もなく良い世界にしたい
- ・馬ほしい
- ・みんなが気持ちよく過ごせるようにしたい
- ・お小遣いが1万
- ・無理したりしないでいいと自分やまわりの人に伝えたい
- ・宿題がなくリラックスして過ごしたい
- ・不安をなくす

<中2>

- ・否定されず、自由にしたい (2)
- ・遊び場を増やしてほしい (2)
- ・どんな子供でも生きやすい地域にしてみたい
- ・人種や見た目による差別をなくしたい
- ・自分の意見などを相手に潰されないような環境を作りたい
- ・してみたいというわけじゃないけど誰でもいいから自分を認めてほしい
- ・外国人や個性など細かいこと関係なく尊重しあえるようなかんきょうになってほしい
- ・人の意見や主張に対して複数人で少ない人数を責めることがないようにしたい
- ・子供の意見は第二でいいと思う
- ・みんなと楽しく遊びたい
- ・嫌味を毎日言われたくない
- ・みんなが自由に生活できるような環境をもっと作ってほしい
- ・自分の意志で行動したい

<高2>

- ・みんなの意見がなるべく尊重されるようになったらいい。また、高校生はお金そんなに十分に持っておらず行動が限られるので高校でバイトOKにして高校に選択の幅を広げ楽しい高校生活を送らせて欲しい。
- ・勉強も遊びも挑戦もいろんなことをもっとやりたい
- ・今の時代、親はとてもしんどい。子供を幼すぎる乳幼児から保育園に預け親が育てるという時間より保育士という時間の方が長い。それは小学生になるとますます多くなる。親も本格的に職場復帰して子供は放課後クラブや習い事に行かされる。親子の時間は週末に充実させなくてはいけないが糸島市ではいつの時代からの古い考えで自治体などの行事に参加をさせて親子の時間を奪っている。貧しく楽しみがない家庭を助ける為に社会が貧しかった時代に生まれた行事が共働き家庭、核家族化が進んだ現代では子供と親の大切な時間を奪い、年寄りの若い世代にボランティアをしてあげているという自己満足に付き合わされる辛い参加もしたくない不毛な行事になっている。
- ・広い公園で遊びたい
- ・もっと自由に、体調が悪くて学校に行って普通に過ごしたくても難しい子達に単位が取れないからやルールだからという理由でどれだけ体調が悪い人でも無理して学校に行かなくてもいい仕組みを作って欲しい。

1 ライフステージを通じた支援

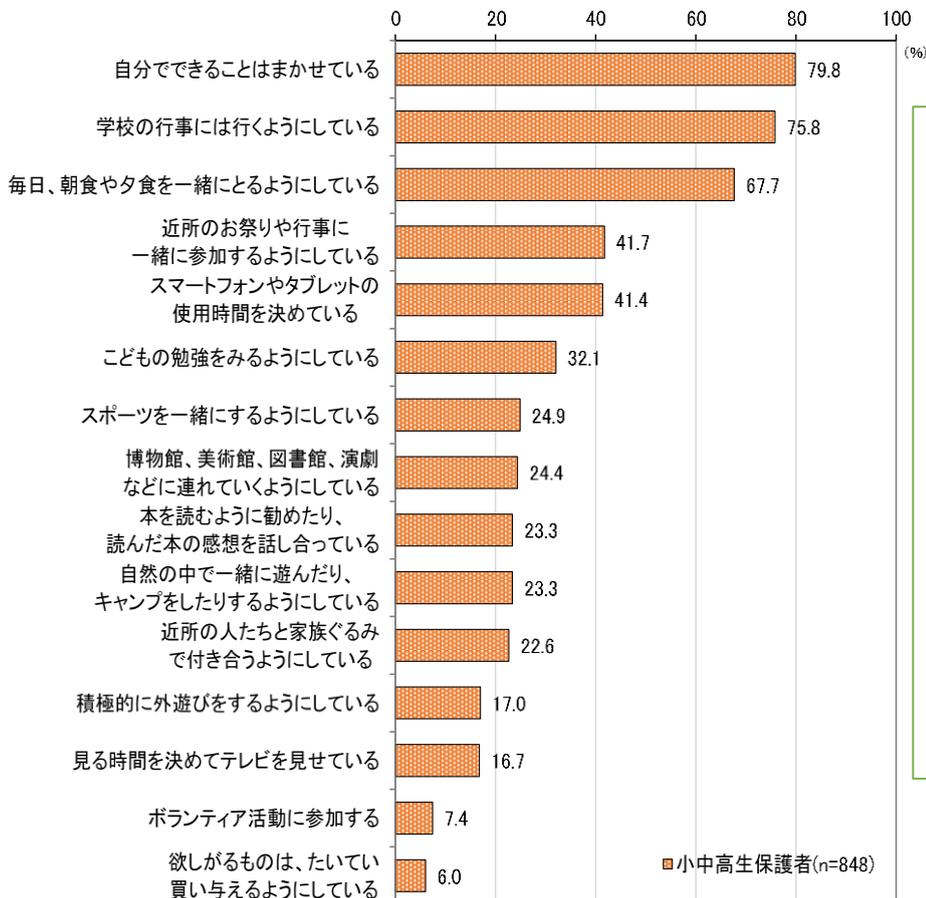
1-2 さまざまな遊びや体験の充実

さまざまな体験活動等を通して、こどもたちが地域や社会のことを考えていきっかけとなる機会の創出・充実・生活習慣の形成を図り、遊びや体験活動の推進のため、環境整備に取り組みます。

		小5	中2	高2
今の学年になって、学校や家の外で友だちと遊んだことはありますか？	「ない」以外を回答した人	97.4%	96.8%	92.5%
上記回答者のうち 外遊びをしたとき、学年がちがう子や地域の大人と関わることはありましたか？	「ある」と回答	70.8%	61.6%	41.4%
外国のことや文化について知る活動（交流・イベント・授業など）に参加したことがありますか？	「ある」と回答	65.1%	33.3%	42.1%
よく行く公園や遊び場はありますか？	「ある」と回答	70.0%	40.0%	24.3%

どの年代においても、高い割合で家の外において友人との交流の機会を持っていることがわかります。小学生段階では、地域社会や異学年との交流が比較的活発であり、外国などの異文化交流の体験がある割合が高くなっています。中学生以降は、学習や進路、部活動の影響により異学年等の交流の機会が減少し、地域や異文化との接点が希薄化する傾向が見られます。公園や遊び場の利用も学年が上がるにつれて減少しており、居場所の多様化（インターネット空間や学校外活動など）が進んでいる可能性があります。子どもの成長段階に応じて「遊びや体験活動の充実度」「地域や異文化との交流機会」「地域との関わり」が大きく変化することが明らかであり、公園や遊び場に加え、安心して過ごせる「居場所」を学年に応じて整備する必要があると考えます。

Q.お子さんの教育やしつけについて、あなたが心がけていることで当てはまるものをすべて選んでください。



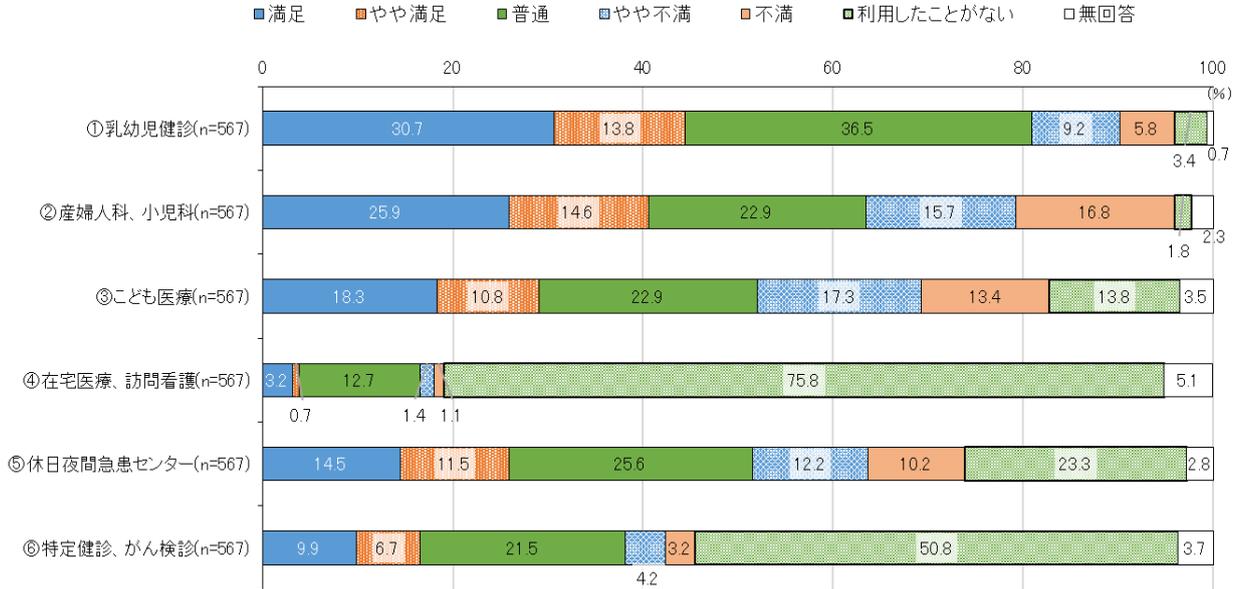
小中高生保護者がこどもの教育やしつけで心がけていることは、「自分でできることはまかせている」が79.8%と最も高く、次いで「学校の行事は行くようにしている」が75.8%、「毎日、朝食や夕食を一緒にとるようにしている」が67.7%となっています。また、「近所のお祭りや行事と一緒に参加するようにしている」が41.7%、「スマートフォンやタブレットの使用時間を決めている」は41.4%となっています。生活習慣の形成や社会性の育成の意向が高い傾向です。

1 ライフステージを通じた支援

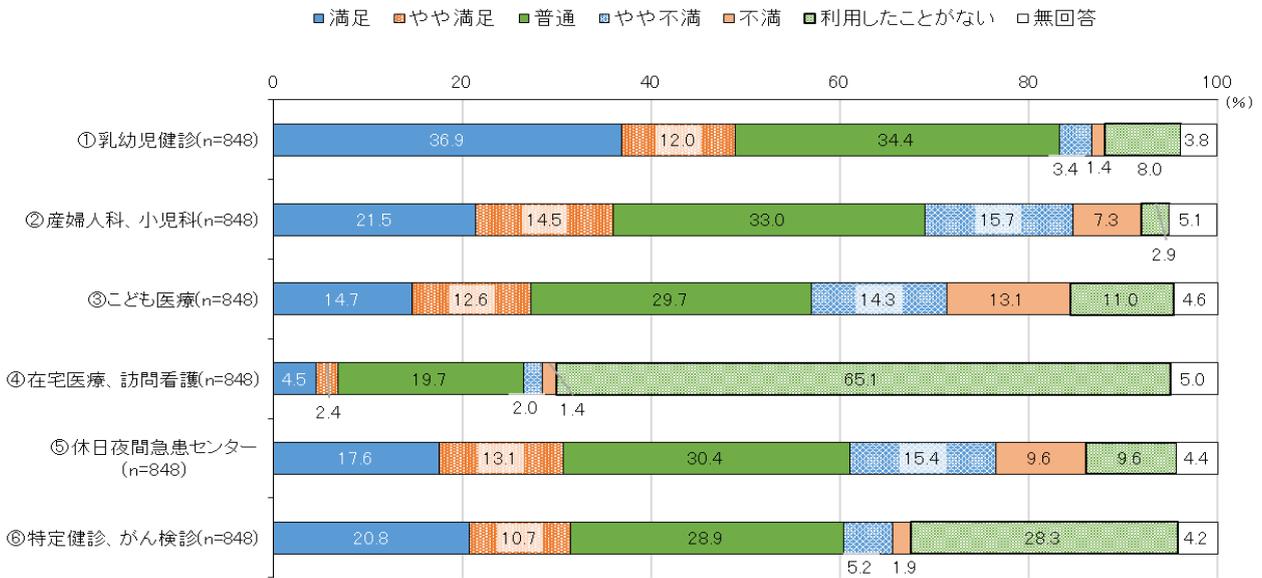
1-3 切れ目のない保健・医療の維持

乳幼児から青年期における保健・医療の維持・拡充に取り組みます。

<未就学児保護者>



<小中高生保護者>



①乳幼児健診は、多くの方が利用しており、満足度も高いことがわかります。不満と思う理由については、実施の時間帯や待ち時間の長さが多くみられました。健診精度向上を前提として、受診しやすい環境整備が必要です。

②産婦人科、小児科は、利用率は非常に高い一方で、不満の割合も多く、医療ニーズの精査が必要です。

③こども医療は、利用率は高いものの、満足と不満が拮抗しており、改善ニーズが強く示されています。

④在宅医療、訪問看護は、サービスの性質上、利用率は低くなっています。「利用したことがない」を除くと、満足度は「普通」と回答した割合が最も高くなっています。

⑤休日夜間急患センターは、利用率は高いものの、満足度で「不満」と回答した割合が一定数あり、医療ニーズが強く示されています。

⑥特定健診、がん検診は、利用率が低く、特に未就学児保護者では半数以上が未利用でした。利用促進に向けた周知啓発が課題です。

未就学児保護者は、小中高生保護者に比べて各制度において「不満」と回答する割合が高く、子育て初期の医療ニーズが十分に満たされていない可能性が示されています。

1 ライフステージを通じた支援

1-4 貧困の状況にある子ども・家庭への支援

貧困の状況にある、または貧困の状況に陥るおそれのある子どもや家庭に対して、①教育支援、②生活支援、③保護者に対する就労支援を推進します。

			衣服	食料	電気	上下水道	ガス	税金	ない	わからない
過去1年の間に、経済的な理由で買えなかった（払えなかった）経験はありますか。	未就学保護者	R5	11.2%	5.2%	2.4%	2.9%	2.4%		85.5%	
		R7	13.2%	9.9%	2.3%	1.9%	2.1%	7.2%	80.2%	
	小中高生保護者	R5	11.8%	7.7%	2.0%	1.5%	1.4%		84.1%	
		R7	13.8%	10.1%	4.1%	4.2%	2.5%	8.0%	76.1%	
	若者	R5	19.0%	11.1%	5.4%	4.6%	4.6%		66.8%	11.1%
		R7	18.0%	7.2%	4.3%	2.2%	3.6%	10.1%	65.5%	9.4%

<買えなかった（払えなかった）経験があると回答したうち複数を選択した世帯年収別割合>

	100万円未満	100～300万円未満	300～500万円未満	500～700万円未満	700～900万円未満	900万円以上
未就学児保護者	28.6%	27.5%	15.6%	8.1%	4.7%	3.4%
小中高生保護者	37.5%	20.4%	15.5%	9.2%	7.7%	4.4%

経済的な理由で買えなかった（払えなかった）経験が「ない」と回答した割合は、未就学児保護者が80.2%、小中高生保護者が76.1%となっています。

経験が「ある」との回答のうち、買えなかった（払えなかった）ものとして、衣服・食料・税金に集中しています。令和5年度アンケート結果と比較して買えなかった（払えなかった）割合は大きく変動はないものの、「ない」と回答した割合はすべての層において、低下しています。

また、低所得層ほど困難経験率が高く、100万円未満世帯では3割以上が複数の困難を抱えていることがわかります。

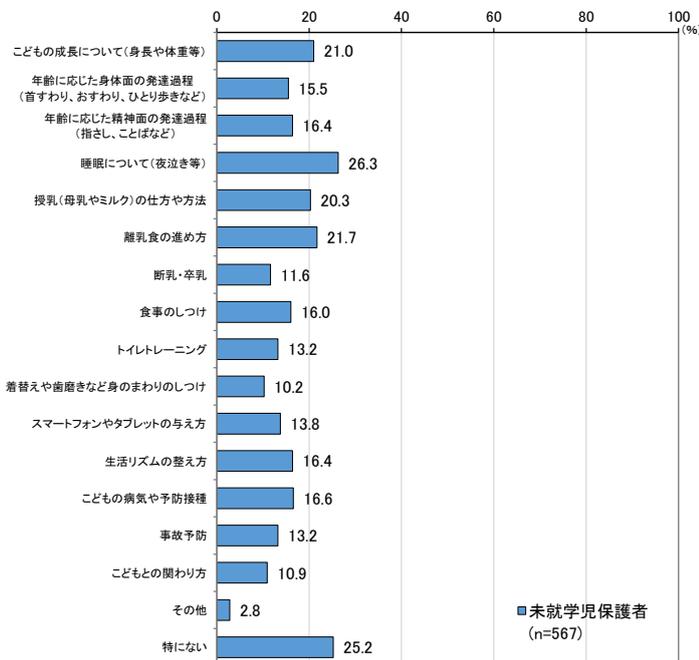
保護者における食料及び衣服が買えなかったとの回答率が増加しており、物価高騰の影響も推察されます。

1 ライフステージを通じた支援

1-5 障がい児・医療的ケア児・発達が気になる子ども・家庭への支援

障がい児、医療的ケア児、発達が気になる子どもやその保護者に対して、障がいや発達の特長や状態、成長過程に応じた細やかな支援を行います。

Q.お子さんが0歳児の頃に、成長発達・育児のことで、困っていたことは何ですか。



未就学児保護者が、子どもが0歳児の頃に困ったことは、「睡眠について(夜泣き等)」が26.3%と最も高く、次いで「離乳食の進め方」が21.7%、「子どもの成長について」が21.0%となっています。「授乳(母乳やミルク)の仕方や方法」についても20.3%と多くの保護者が困っていたこととして上げています。

また、その他として、「アレルギー」や「上の子の赤ちゃん返り」、「糸島に遊び場がない」、「おむつなどの補助がない」、「病気への不安」、「双子で子どもの心配ができる親の余裕がない」などの意見がありました。

		R 5 未就学児保護者	未就学児保護者	小中高生保護者
現時点において、お子さんの成長発達・育児のことで、困っていることは何ですか。	スマートフォンやタブレットの与え方	37.8%	27.0%	36.4%
	年齢に応じた精神面の発達過程	21.8%	22.4%	20.2%
	食事のしつけ	23.0%	28.2%	6.0%
	生活リズムの整え方	21.0%	12.9%	19.0%
	子どもとの関わり方	18.2%	12.9%	10.6%
	事故予防	13.0%	12.9%	7.4%
	着替えや歯磨きなどの身のまわりのしつけ	15.5%	14.1%	3.8%
	子どもの成長について(身長や体重等)	9.3%	8.5%	8.0%
	年齢に応じた身体面の発達過程	7.8%	9.3%	6.4%
	子どもの病気や予防接種	10.9%	9.0%	4.2%
	その他	4.2%	4.1%	4.7%
	特にない	26.5%	32.6%	35.7%

現時点で子どもの成長発達・育児で困っていることは、未就学児保護者では、「食事のしつけ」が28.2%と最も高く、次いで「スマートフォンやタブレットの与え方」が27.0%、「年齢に応じた精神面の発達過程」が22.4%となっています。

小中高生保護者では、「スマートフォンやタブレットの与え方」が36.4%と最も高く、次いで「年齢に応じた精神面の発達過程」が20.2%、「生活リズムの整え方」が19.0%となっています。

比較すると、「食事のしつけ」は未就学児保護者の方が22.2ポイント高くなっています。

一方「スマートフォンやタブレットの与え方」は小中高生保護者の方が9.4ポイント高くなっています。

年齢が上がるにつれ、育児課題は「生活習慣」から「社会性・自己管理能力」へと移行している傾向が見られます。

また、「特にない」と回答した未就学児保護者が32.6%で前回アンケートの未就学児保護者の回答26.5%から6.1ポイント高くなっています。

1 ライフステージを通じた支援

1-6 悩みや困難を抱えた子ども・家庭への支援（児童虐待、ヤングケアラー、自殺予防、外国につながりを持つ子ども）

児童虐待やヤングケアラーの早期発見・迅速な対応、子どもや若者の自殺予防、外国につながりを持つ子ども・家庭に対する支援対策の充実を図ります。

		よくある	ときどきある	ほとんどない	ない
日ごろの生活の中で、とてもつらくなることや消えてしまいたいと思うことはありますか。	小5	8.7%	27.0%	29.2%	34.6%
	中2	8.2%	31.4%	36.0%	23.9%
	高2	10.3%	29.0%	35.5%	25.2%
R5 アンケート 「生きているのがいやになる」という気持ちになることがある。	小5	8.8%	24.5%	65.9%	
	中2	11.2%	27.7%	61.7%	
	高2	10.7%	32.7%	56.1%	

		小5	中2	高2
日ごろの生活の中でなにか悩みごとはありますか。	自分の将来のこと	37.5%	46.5%	60.7%
	成績や進学のこと	35.0%	57.1%	65.4%
	性格のこと	23.1%	25.7%	22.4%
	健康のこと	18.5%	9.0%	12.1%
	外見やスタイルのこと	23.3%	26.5%	35.5%
	お金のこと	18.7%	15.0%	34.6%
	家族のこと	21.0%	14.5%	15.9%
	学校生活のこと	17.7%	20.3%	14.0%
	友達や仲間のこと	26.7%	25.1%	29.9%
	好きな人のこと	13.6%	9.5%	10.3%
	性に関すること	3.1%	2.1%	5.6%
	インターネット利用に関するトラブルのこと	5.4%	1.8%	0.9%
	いじめに関すること	10.5%	3.6%	0.9%
	政治や社会のこと	10.9%	8.7%	18.7%
その他	6.4%	2.2%	2.8%	
悩みごとはない	26.5%	21.0%	9.3%	

子ども（小5・中2・高2）が日ごろの生活の中でとてもつらくなることや消えてしまいたいと思うことが「ある」と回答する割合は、年齢が上がるにつれてやや増加しています。比較すると、『ある（「よくある」と「ときどきある」の合計）』は中学2年生の39.6%が最も高くなっています。

また、悩みの内容は年齢が上がるにつれて「成績や進学のこと」が「自分の将来のこと」を上回り、さらに「外見やスタイルのこと」が高まる傾向が見られます。

		小5	中2	高2
日ごろの生活の中で何か悩みがあるとき、誰に相談しますか。	父親	35.3%	25.4%	27.1%
	母親	62.9%	57.1%	51.4%
	きょうだい	21.0%	19.7%	18.7%
	おじいさん、おばあさん、親せき	14.3%	11.3%	6.5%
	学校の先生（保健室の先生のぞく）	16.0%	16.2%	9.3%
	保健室の先生・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー	4.9%	4.1%	3.7%
	学校の友だち	45.3%	51.4%	50.5%
	学校外の友だち	11.5%	16.3%	22.4%
	地域の人	1.8%	0.5%	0.0%
	インターネット・SNS上の友達や知り合い	4.5%	6.0%	8.4%
	学校の先輩		8.6%	11.2%
	電話・メールでの相談窓口	1.1%	0.9%	0.0%
	その他の人	0.6%	0.8%	1.9%
	誰にも相談しない	22.1%	18.1%	18.7%

相談相手については、どの年齢も母親が最も多く、次いで学校の友人となっています。また、その他の相談相手として中2及び高2で「AI」との回答が複数ありました。

一方、「誰にも相談しない」との回答がどの年齢も2割程度あり、最も多いのは小学5年生で22.1%となっています。

1 ライフステージを通じた支援

1-6 悩みや困難を抱えた子ども・家庭への支援（児童虐待、ヤングケアラー、自殺予防、外国につながりを持つ子ども）

		小5	中2	高2	若者
次の相談先の中で、あなたが知っているものをすべて選んでください。	糸島市役所にある子どもが利用できる相談室 (糸島市役所にあることも本人、子育て世代の人が利用できる、子ども・子育て総合相談窓口)	18.3%	20.8%	12.1%	59.7%
	糸島市役所にいる子どもの権利相談員	8.2%	8.4%	7.5%	8.6%
	糸島市の子どもがスマートフォンなどで、お医者さんにいつでも無料で相談できるサービス	14.8%	24.3%	15.9%	15.1%
	虐待(ぎゃくたい)かもと思った時などに、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号「189(いちはやく)」	29.1%	25.1%	45.8%	42.4%
	24時間電話相談ができる子どもホットライン24(0948-25-3434)	43.8%	53.0%	58.9%	38.1%
	知っているものはない	39.5%	32.4%	24.3%	16.5%

子ども(小5・中2・高2)が相談先として知っているものは、「24時間電話相談ができる子どもホットライン24」と「虐待かもと思った時などにすぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号189(いちはやく)」がどの年齢も高い割合となっています。若者は、「糸島市役所にある子ども本人、子育て世代の人が利用できる、子ども・子育て総合相談窓口」が最も高い割合となっています。一方で、「知っているものはない」と回答した割合は、小学5年生が39.5%、中学2年生が32.4%、高校2年生が24.3%、若者が16.5%となっています。減少傾向ではあるものの、どの年齢も一定数が相談先をまったく知らない結果となっています。また、「糸島市役所にいる子どもの権利相談員」の割合がどの年齢においても最も低い結果であり、周知啓発が課題です。

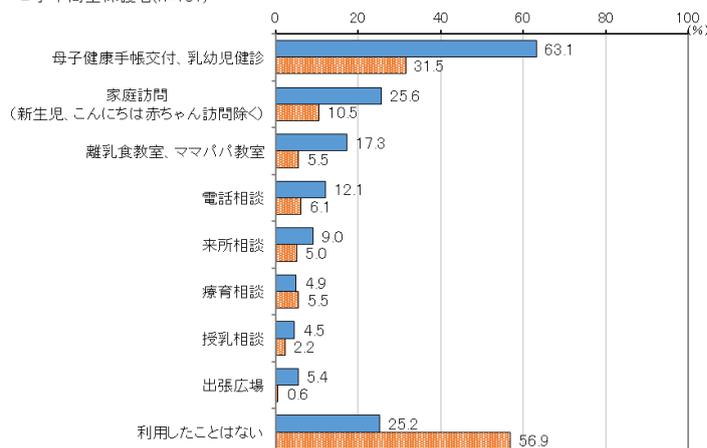
		未就学児保護者	小中高生保護者
子ども家庭センター『いとハビ』を知っていますか。	知らない	21.2%	78.3%
	知っている	78.5%	21.3%
	無回答	0.4%	0.4%
R5アンケート 子育て世代包括支援センター『いとハビ』を知っていますか。	知らない	35.7%	※未就学児保護者のみ回答
	知っている	64.0%	
	無回答	0.3%	

糸島市は、令和7年4月に子ども家庭センター『いとハビ』を開設しました。子ども家庭センター『いとハビ』は、妊娠、出産、子育てに関するもののほか、教育や子どもの権利に関することなど、子ども・子育てに関する様々な相談を受け、支援を行う施設です。

この『いとハビ』について、未就学児保護者は、「知っている」が78.5%、「知らない」が21.2%となっています。小中高生保護者では、「知っている」が21.3%、「知らない」が78.3%となっています。比較すると、未就学児保護者のおよそ8割が知っていると回答する一方、小中高生保護者はおよそ8割が知らないとの回答となっています。また、令和5年度アンケート結果と比較して未就学児保護者の「知っている」の割合が14.5ポイント高くなっています。

Q.いとハビの利用状況を教えてください。

- 未就学児保護者(n=445)
- 小中高生保護者(n=181)



『いとハビ』を知っているとの回答のうち、利用状況については、未就学児保護者で、「母子健康手帳交付、乳幼児健診」が63.1%と最も高く、次いで「家庭訪問」、「離乳食教室、ママパパ教室」となっています。小中高生保護者では、「母子健康手帳交付、乳幼児健診」が31.5%と最も高く、次いで「家庭訪問」、「電話相談」となっています。また、いとハビを知っている小中高生保護者の56.9%は「利用したことはない」と回答しています。子ども家庭センターいとハビでは、学童期の子どもに関する相談も受けており、妊娠期から子育て期までを伴走型で支援しています。子育て世帯への幅広い周知が課題と考えます。

1 ライフステージを通じた支援

1-6 悩みや困難を抱えた子ども・家庭への支援（児童虐待、ヤングケアラー、自殺予防、外国につながりを持つ子ども）

		小5	中2	高2	若者
<小5・中2・高2> おとなにかわっていつも家族のお世話をすることがあります か。 <若者> 家族のお世話をいつもすることがあります か。もしくはこれまでありましたか。	家事（食事の準備や掃除、洗濯）	33.4%	27.0%	25.2%	59.0%
	きょうだいの世話や送り迎え	15.7%	12.5%	3.7%	18.7%
	入浴やトイレのお世話	11.3%	1.7%	1.9%	12.2%
	買い物、散歩にいっしょに行く（外出の付き添い）	20.9%	13.8%	12.1%	30.9%
	病院にいっしょに行く	5.8%	1.0%	0.9%	18.0%
	話を聞く（感情面のサポート）	17.2%	8.0%	7.5%	39.6%
	見守り	12.9%	6.0%	1.9%	21.6%
	通訳（日本語や手話など）	2.3%	0.3%	1.9%	0.7%
	お金の管理	5.0%	1.5%	0.9%	20.1%
	薬の管理	3.6%	1.3%	0.0%	15.1%
	その他	6.3%	0.1%	0.0%	0.7%
	わからない	15.1%	15.8%	10.3%	4.3%
	ない	30.9%	42.9%	54.2%	21.6%

「ヤングケアラー」「若者ケアラー」とは、「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」のことです（子ども・若者育成支援推進法）。

大人に代わっていつも行う家族のお世話について、小学5年生では、「家事」が33.4%と最も多く、次いで「買い物、散歩にいっしょに行く」、「話を聞く」となっています。

中学2年生では、「家事」が27.0%と最も多く、次いで「外出の付き添い」、「きょうだいの世話や保育所等への送り迎え」となっています。

高校2年生では、「家事」が25.2%と最も多く、次いで「外出の付き添い」、「感情面のサポート」となっています。

若者は、「家事」が59.0%と高い割合を占めており、次いで「感情面のサポート」、「外出の付き添い」となっています。

共通して「家事（食事の準備や掃除、洗濯）」が最も高い割合となっています。

一方で、「ない」は小学5年生が30.9%、中学2年生が42.9%、高校2年生が54.2%、若者が21.6%となっており、小学5年生が最も少ない結果です。

		小5	中2	高2	若者
<小5> 自分のやりたいことをがまんして、家のことをたくさんがんばっていると思いますか。 <中2・高2・若者> 自分が「ヤングケアラー」または「若者ケアラー」だ、「ヤングケアラーだった」と思いますか。	とてもそう思う <small>（ヤング・若者ケアラーだと思う）</small>	10.0%	1.4%	0.0%	2.1%
	まあそう思う <small>（ヤング・若者ケアラーかもしれない）</small>	33.9%	6.7%	6.1%	5.3%
	あまりそう思わない <small>（以前ヤング・若者ケアラーだったと思う）</small>	33.1%	3.2%	0.0%	6.3%
	そう思わない	17.9%	85.2%	87.9%	82.1%
	無回答	5.1%	3.5%	6.1%	4.2%

子ども、若者が自分自身がヤングケアラー・若者ケアラーであるか（あったか）と思うかどうかを比較すると、『思う（「とてもそう思う」と「まあそう思う」の合計）』は小学5年生43.9%、中学2年生8.1%、高校2年生6.1%、若者7.4%と小学5年生が最も高い割合となっているが、設問の表現の差異が影響していることも考えられます。若者については、「以前ヤング・若者ケアラーだったと思う」が6.3%、「ヤング・若者ケアラーかもしれない」が5.3%、「そう思わない」が82.1%となっています。

		小5	中2	高2	若者
<小5> 家族の中のあなたがお世話をしている人はだれですか。 <中2・高2・若者> 家族の中のあなたがお世話をしている（いた）人はだれですか。	お父さん	25.8%	12.3%	18.2%	10.5%
	お母さん	36.2%	18.7%	24.2%	17.9%
	おじいさん	11.2%	3.9%	3.0%	7.4%
	おばあさん	15.4%	8.5%	9.1%	17.9%
	きょうだい	59.8%	48.6%	27.3%	14.7%
	その他	3.9%	2.5%	3.0%	4.2%

いつも家族のお世話をすると回答のうち、お世話をする相手について、子どもはいずれの年齢においても、「きょうだい」の割合が最も高く、次いで「母親」「父親」となっています。

若者は、「母親」、「おばあさん」が17.9%と最も高く、次いで「きょうだい」となっています。

1 ライフステージを通じた支援

1-6 悩みや困難を抱えたことも・家庭への支援（児童虐待、ヤングケアラー、自殺予防、外国につながりを持つ子ども）

		小5	中2	高2	若者
<小5> 学校や周りの大人に してもらいたいこと はありますか。	自分のことについて話を聞いてほしい	14.2%	8.5%	0.0%	10.5%
	家族のお世話について相談にのってほしい	2.4%	1.8%	3.0%	7.4%
	家族の病気や障がい、お世話のことについてわかりやすく説明してほしい	3.0%	1.1%	6.1%	7.4%
	自分が行っているお世話のすべてを誰かに代わってほしい	1.6%	1.1%	0.0%	3.2%
	自分が行っているお世話の一部を誰かに代わってほしい	3.3%	0.0%	3.0%	12.6%
<中2・高2・若者> 学校や周りの大人に 助けてほしいことや 必要としている支援 はありますか（ありま した）か。	自由に使える時間がほしい	24.2%	13.4%	15.2%	25.3%
	進路や就職など将来の相談にのってほしい		9.2%	6.1%	9.5%
	勉強を教えてほしい	18.9%	15.5%	12.1%	5.3%
	お金の面で支援をしてほしい	5.1%	4.2%	12.1%	30.5%
	わからない	4.1%	8.5%	12.1%	3.2%
	その他	2.8%	0.4%	0.0%	3.2%
	とくにない	47.2%	55.6%	54.5%	31.6%

いつも家族のお世話をすると回答のうち、周りの大人（人）にってもらいたいこと、助けてほしいこと、必要としている支援はなにかとの質問への回答で多いものは、小学5年生は、「自由に使える時間がほしい」が24.2%で最も多く、次いで「勉強を教えてほしい」18.9%、「自分のことについて話を聞いてほしい」14.2%となっています。

中学2年生は、「学習サポート」が15.5%で最も多く、次いで「自由時間」13.4%、「進路相談」9.2%となっています。

高校2年生は、「自由時間」が15.2%で最も多く、次いで「学習サポート」「経済的支援」12.1%となっています。

若者は、「家庭への経済的支援」が30.5%で最も多く、「自由時間」25.3%、「一部代替サービス」12.6%となっています。

年齢が上がるにつれ、「経済的支援」や「進路相談」など、生活基盤や将来に関わるニーズが顕著となっています。

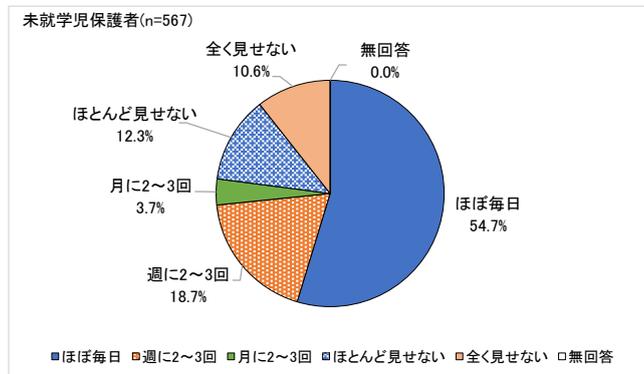
また、どの年齢層も「自由時間」や「自分のことについて話を聞いてほしい」の回答が多くなっています。

1 ライフステージを通じた支援

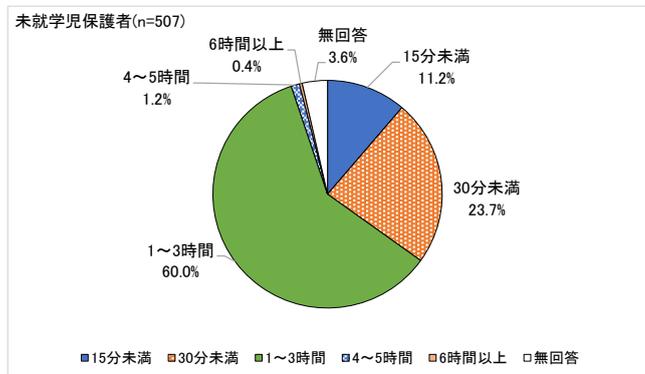
1-7 犯罪、事故、災害から子どもを守る環境の確保

子ども・若者の消費者トラブルや、道路等環境整備（歩道、防犯灯）、災害時を見据えた防災訓練などに関する取組を推進します。

Q.おさんはインターネット、SNS（YouTube等）を見ていますか。



Q.1日あたりの視聴時間はどれくらいですか。（日常的な時間数）

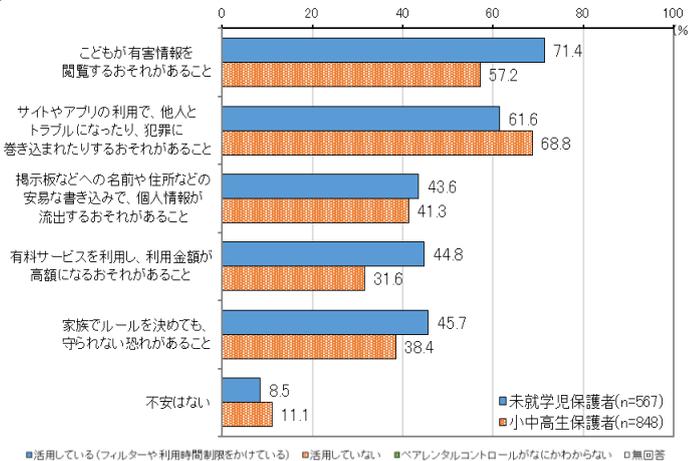


未就学児保護者に聞いた子どものインターネット等の利用（視聴）について、「ほぼ毎日」が54.7%と最も高く、次いで「週に2~3回」が18.7%、「ほとんど見せない」が12.3%となっています。また、インターネット等を見せるとの回答のうち、1日あたりの日常的な視聴時間は、「1~3時間」が60.0%と最も高く、次いで「30分未満」が23.7%、「15分未満」が11.2%となっています。

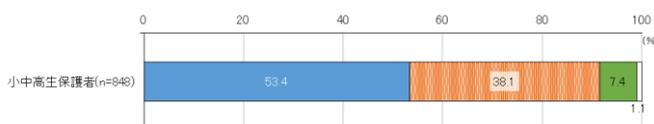
		R5	R7
<小中高生保護者> お子さんにスマートフォンを持たせていますか。	はい	59.5%	73.5%
	キッズ携帯		6.8%
	いいえ	39.6%	19.5%
	無回答	0.9%	0.2%

		R5	R7
<小中高生保護者> お子さんがインターネットを使っていることは何ですか。	ホームページやTikTok、YouTubeなどを見る	86.5%	81.7%
	メールやLINEなどを利用する	62.8%	75.7%
	LINE以外のSNS(X(旧ツイッター)、Instagramなど)を利用する	62.8%	41.6%
	学校の課題について調べたり、探したりする	58.4%	63.4%
	オンラインゲームをする	47.0%	44.2%
	画像、動画、音楽、パソコンソフトなどをダウンロードする	27.8%	27.8%
	インターネットショッピングやオークション、チケットなどの予約・購入をする	27.7%	11.9%
	チャットをしたり、掲示板を見たりする	5.4%	6.5%
	自分のホームページやブログをつくったり、更新したりする	2.1%	2.7%
	使っていない	1.7%	1.7%
	わからない	0.8%	0.1%

Q. おさんがインターネットを利用することに関して、不安に感じていることはありますか。



小中高生保護者に聞いた子どものスマートフォンの所持率について、キッズ携帯を含めると80.3%と前回アンケートより20.8ポイント高くなっています。インターネットの利用は、前回とほぼ同様の回答となり、「ホームページやTikTok、YouTubeなどを見る」、「メールやLINEなどを利用する」、「学校の課題について調べたり、探したりする」が多くなっています。また、利用に関して不安に感じることは、未就学児保護者は「子どもが有害情報を閲覧するおそれがあること」、小中高生保護者は「サイトやアプリの利用で、他人とトラブルになったり、犯罪に巻き込まれたりするおそれがあること」との回答が最も多いとの回答となっています。



■おさんのスマートフォンやタブレットの利用に対して、ペアレンタルコントロールを活用しています。  
\*ペアレンタルコントロール…子どもの安全のため保護者がネット利用環境を整えてあげてをいいます。

2 こどもの誕生前から小学校就学前までの支援

2-1 妊娠前から就学前までの相談・保健・医療の支援

妊産婦・乳幼児の健康について、妊娠前から就学前まで切れめなく支援します。

		R5	R7
<未就学児保護者> 妊娠・出産の時期に実際に利用した支援は何でしたか。	妊婦健康診査	82.1%	75.1%
	妊婦歯科健康診査	53.9%	51.9%
	産婦健康診査	41.2%	41.4%
	産前・産後ヘルパー派遣	0.8%	3.5%
	産後ケア（宿泊型）事業	0.8%	1.4%
	産後ケア（訪問型）事業	2.0%	6.5%
	上の子の一時保育	5.0%	1.9%
	民間託児所	0.0%	0.9%
	ファミリー・サポート・センター	2.3%	4.6%
	離乳食教室、両親学級など	22.8%	15.9%
	クリニックや助産所等の母乳外来や母乳マッサージ	0.0%	14.3%
	子育て支援センター等での教室・サロン	0.0%	18.7%
	その他	2.0%	0.7%
	利用していない	10.7%	14.6%
<未就学児保護者> 妊娠・出産の時期に利用しなかったと思う支援は何ですか。	妊婦健康診査	16.6%	8.1%
	妊婦歯科健康診査	22.1%	10.2%
	産婦健康診査	13.7%	6.5%
	産前・産後ヘルパー派遣	19.7%	19.4%
	産後ケア（宿泊型）事業	24.3%	47.8%
	産後ケア（訪問型）事業	20.2%	21.0%
	産後ケア（デイサービス）事業	10.7%	17.6%
	上の子の一時保育	23.0%	16.8%
	ファミリー・サポート・センター	9.8%	7.8%
	離乳食教室、両親学級など	9.4%	8.5%
	クリニックや助産所等の母乳外来や母乳マッサージ	0.0%	13.1%
	子育て支援センター等での教室・サロン	0.0%	8.5%
	その他	3.7%	0.9%
	利用していない	15.1%	21.2%

妊婦健康診査や産婦健康診査など基本的な医療的支援の利用率は高いですが、産前・産後ヘルパー派遣や産後ケア（宿泊型・訪問型）など、育児支援・回復支援に関する利用は限定的であることがわかります。一方で、母乳外来や子育て支援センターでの教室・サロンなど、きめ細かな支援の利用が新たに広がっています。

R5とR7を比較すると、妊婦健康診査や妊婦歯科健康診査など基礎的な健診の利用率はやや低下していますが、産前・産後ヘルパー派遣、産後ケア（宿泊型・訪問型）、ファミリー・サポート・センターなどの利用は増加しており、支援ニーズの変化がみられます。

実際の利用と「利用しなかった支援」を比較すると、産後ケア（宿泊型・デイサービス型）や母乳外来、産後ヘルパー派遣などで希望が実利用を大きく上回っています。特に産後ケア事業は、希望が大幅に増加しており、産後の心身の負担軽減や不安解消へのニーズが高いことがわかります。一方、「利用していない」と回答する割合も増えており、制度の認知や利用のしやすさが課題であると考えます。

また、妊娠・出産期における支援が医療的支援に偏っており、育児支援や心理的支援が十分に活用されていない点も課題です。支援制度は存在していても、情報が届かず利用に至らないケースも多いと考えられます。妊娠前から産後まで切れめない支援につなげるため、相談体制の強化や伴走型支援の充実、支援内容を分かりやすく伝える仕組みづくりが必要です。

## 2 こどもの誕生前から小学校就学前までの支援

### 2-2 幼児教育・保育サービスの充実

幼児教育の重要性と保育需要を考慮し、質の高い幼児教育・保育サービスの確保と充実を図るとともに、保育人材の確保対策に取り組みます。

		R5	R7
どのような幼稚園や保育所などを利用していますか。	幼稚園	26.2%	16.6%
	幼稚園の預かり保育	8.6%	4.9%
	認可保育所、認定こども園、小規模保育施設	64.3%	54.0%
	企業主導型保育施設	5.7%	7.2%
	届出（認可外）保育施設	2.3%	1.4%
希望として、どのような幼稚園や保育所などを利用したいですか。 ※保護者の就労状況は問わないことを前提にお答えください。	幼稚園	31.9%	29.5%
	幼稚園の預かり保育	29.6%	25.7%
	認可保育所、認定こども園、小規模保育施設	70.0%	69.8%
	企業主導型保育施設	9.1%	7.8%
	届出（認可外）保育施設	3.9%	3.4%
	その他	1.5%	1.2%
	わからない	2.9%	4.4%

実際の利用先として「認可保育所・認定こども園・小規模保育施設」の割合が54.0%と最も高く、保育ニーズの中心となっています。一方で、幼稚園や幼稚園の預かり保育の利用割合は低下しており、家庭の就労状況や保育ニーズの変化が反映されていると考えられます。

利用状況と希望を比較すると、希望としては認可保育所・認定こども園等を選択する割合が約7割と高い一方で、幼稚園の預かり保育、企業主導型保育施設を希望する割合はR5と比較して減少傾向にあります。利用状況としては、企業主導型保育施設の利用がR5と比較して増加しており、多様な保育形態が選択されている一面と、希望に沿わず入所できる施設を利用している一面の両方が存在している可能性があります。

保育需要の変化に対応しながら、質の高い幼児教育・保育サービスを安定的に確保する必要があります。しかし、保育形態の多様化が進む一方で、保育人材の確保や配置の難しさが今後の大きな課題となっています。また、保護者が家庭状況に応じて適切な施設を選択できるよう、情報提供や相談支援を充実させることが求められており、量と質の両面から保育サービスを充実させることが重要です。

### 3 小学生から中学生までの支援（学童期・思春期）

#### 3-1 可能性を引出す共生社会の実現に向けた教育展開

障がいの有無や年齢・性別・国籍の違いなど、人々の多様な在り方を相互に認め合う共生社会の実現に向け、時代の変化に対応できる人づくりを目指した教育の展開を行います。

		R5	R7
あなたは、LGBTQ（性的少数者をまとめてよぶ言い方の1つ）という言葉をごどの程度知っていますか。	小5	34.5%	23.8%
	中2	82.5%	61.6%
	高2	93.2%	99.1%
	若者	93.0%	96.4%

LGBTQに関する言葉の認知度は、高校2年生・若者では9割を超えており、高い水準にあります。一方で、小学5年生・中学2年生では7割未満にとどまり、特に小学5年生では2割台と低く、学童期における性の多様性に関する情報に触れる機会が相対的に少ない状況がうかがえます。

また、R5とR7を比較すると、高校2年生・若者では認知度が上昇しており、多様性に関する情報接触の機会が広がっていることが示されています。一方で、小学5年生・中学2年生では認知度が低下しており、低年齢層に対する情報提供や学習機会の充実が引き続き求められる状況にあります。

こうした状況を踏まえると、小学生・中学生段階における多様性理解の基盤づくりをより丁寧に進めていく必要があります。言葉の認知だけでなく、互いの違いを尊重し合う態度の形成につながる学びを、年齢や発達段階に応じてわかりやすく提供することが重要です。さらに、学校教育に加えて、家庭や地域と連携した継続的な学びの場を確保することで、障がいの有無や年齢・性別・国籍など、人々の多様な在り方を相互に認め合う共生社会の実現に向けた人づくりを進めていくことが期待されます。

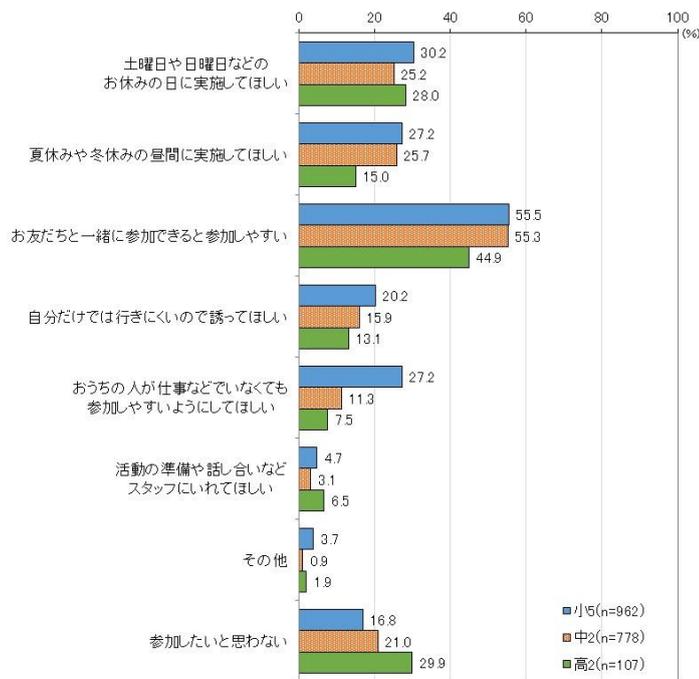
### 3 小学生から中学生までの支援（学童期・思春期）

#### 3-2 こどもの居場所の充実

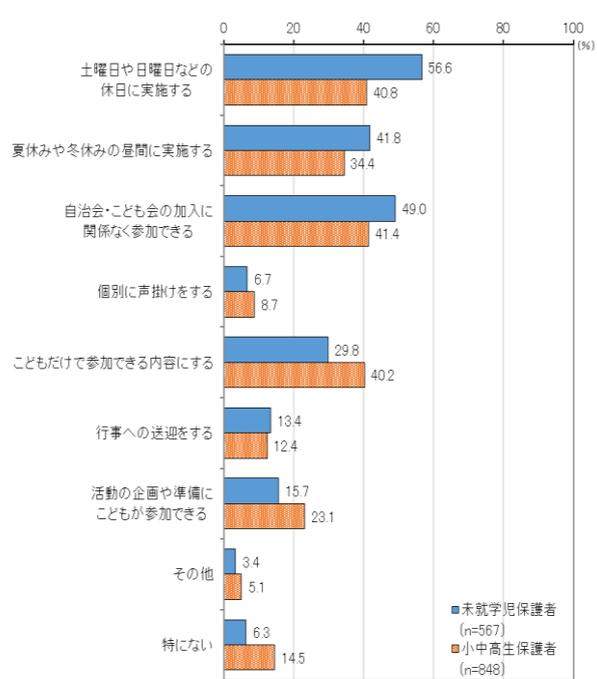
放課後や週末などを安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる  
こどもの居場所づくりやその充実を図ります。

		R5	R7
あなたは、お祭りや清掃活動などの地域行事に参加していますか。	かなり参加する・ときどき参加する	小5	65.5%
		中2	58.6%
		高2	43.4%
		若者	39.4%
地域で暮らしていて、「近所の人にあいさつする・されること」はありますか。	よくある・ときどきある	小5	91.8%
		中2	92.9%
		高2	81.0%

【こども】あなたが地域行事に参加するために、工夫してほしいと思うものすべてを選んでください。



【未就学児・小中高生保護者】子どもが地域行事に参加するためには、どのような工夫が必要と思います



地域行事への参加割合は、小5で約7割と高い一方、中2・高2では5割前後にとどまっています。若者では参加率が上昇しており、年代により地域との関わり方に差がみられます。一方で、「近所の人にあいさつする」といった日常的な関係性は全体的に高水準であり、地域との基本的なつながりは維持されています。R5とR7を比較すると、小5の地域行事参加率は横ばいですが、中2では低下がみられます。高2・若者ではやや上昇しており、成長段階に応じた参加スタイルの変化が示唆されます。あいさつなどの近隣交流は全体的に安定しており、地域との基礎的な接点は維持されていることがわかります。参加率の変化は関心の低下というより、時間や内容のミスマッチによる可能性も考えられます。

年齢が上がるにつれて地域行事への参加が難しくなるとみえる一方、こどもたちは地域とのつながりを完全に失っているわけではないため、参加しやすさや居心地のよさが確保されれば参加の可能性は高まることが考えられます。時間帯や内容の工夫、気軽に立ち寄れる居場所づくりなど、参加のハードルを下げる施策が必要です。

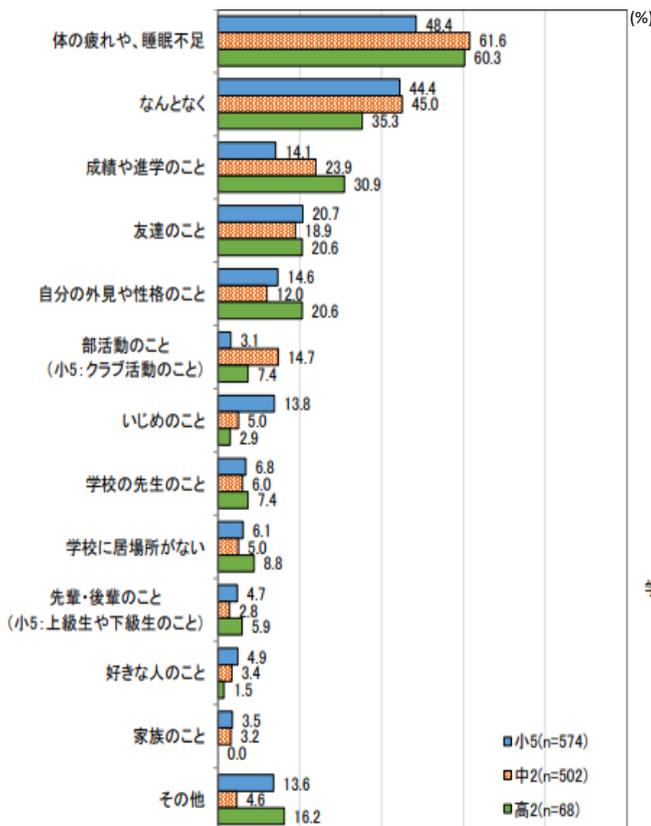
### 3 小学生から中学生までの支援（学童期・思春期）

#### 3-3 悩みや困難を抱えた子どもへの支援（いじめ、不登校）

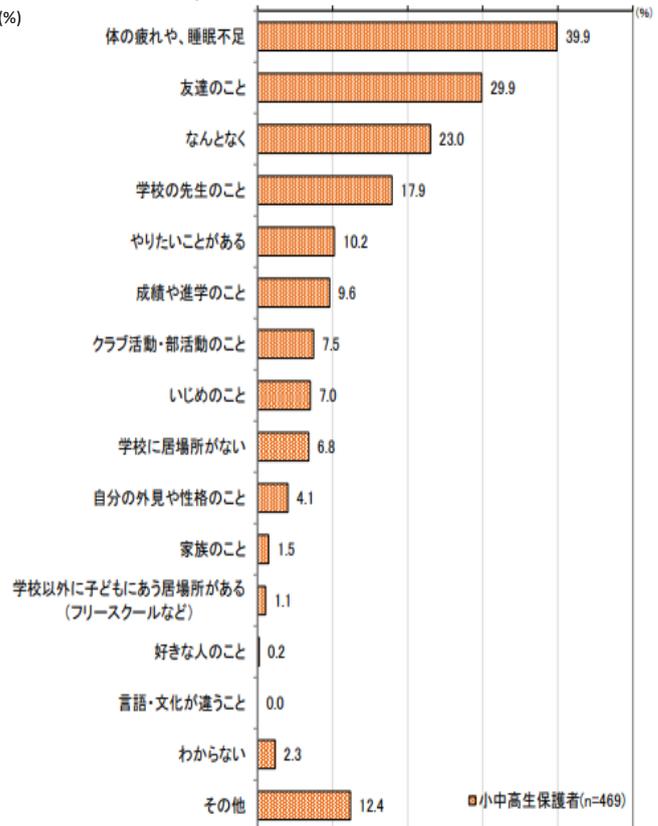
いじめや不登校などの悩みや困りごとを抱えた子どもに支援を行います。

			R5	R7
「学校へ行きたくない」と感じたことがありますか。	ある	小5	60.1%	59.7%
		中2	68.7%	64.5%
		高2	65.4%	63.6%
お子さんは「学校へ行きたくない」と言うことがありますか。	毎日・時々言う・以前あった	小中高生保護者	57%	55.3%
最近仲間はずれにされたり、いじめられたりしたことがありますか。	ある	小5	9.6%	11.1%
		中2	4.3%	3.6%
		高2	2.0%	0.9%

【小中高】（「学校に行きたくないと感じる/感じたことがある」を選んだ子どものみ）「学校へ行きたくない」と感じた理由は何ですか。



【小中高生保護者】（「学校に行きたくないと毎日言う」～「以前に行ったことがあるが、今は言っていない」を選択のみ）お子さんが「学校へ行きたくない」と言った理由は何だと思いますか。



「学校へ行きたくない」と感じた経験は小5・中2・高2のいずれも6割前後と高い水準にあります。一方、いじめ経験は小5で10%程度、中2・高2では数%と低下しており、学校への行きづらは必ずしもいじめだけに起因していないことが示されています。行きづらは、体調不良や気持ちの落ち込みなど複合的要因によるものであり、早期に気づき支える視点や、継続的な支援が必要です。

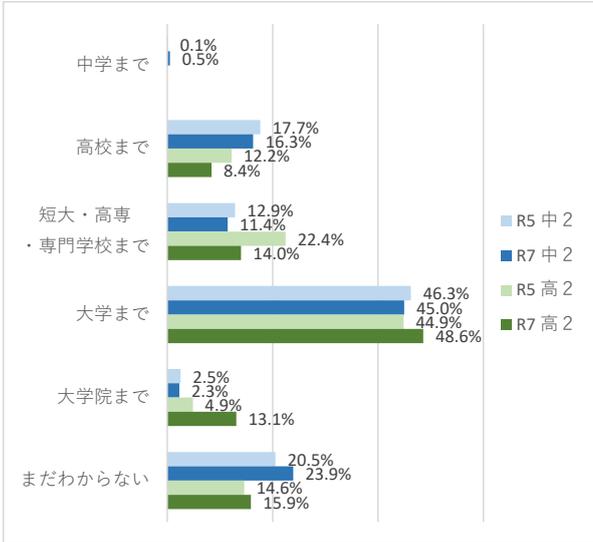
学校に行きたくない要因は複合的であることをふまえ、行きづらを早期に受け止め、相談できる体制づくりが重要であり、学校・家庭・関係機関が連携した切れ目のない支援が必要です。

4 高校生世代から青年期までの支援（思春期・青年期）

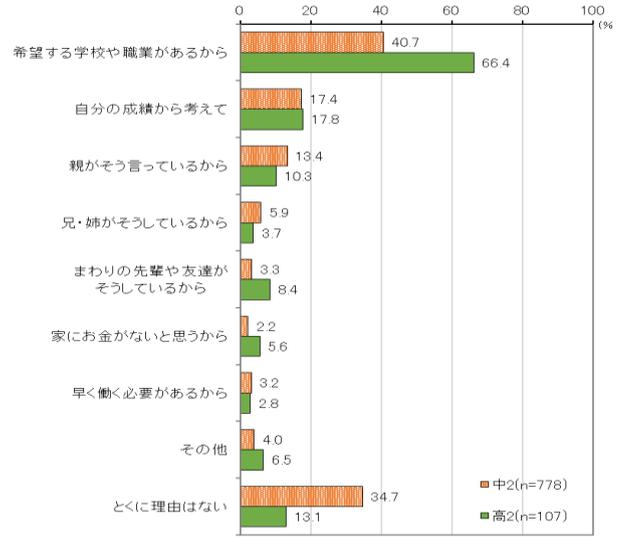
4-1 若者の自立と社会参加に関する支援

若者の就労、結婚支援、各種相談に関する取組の充実を図ります。

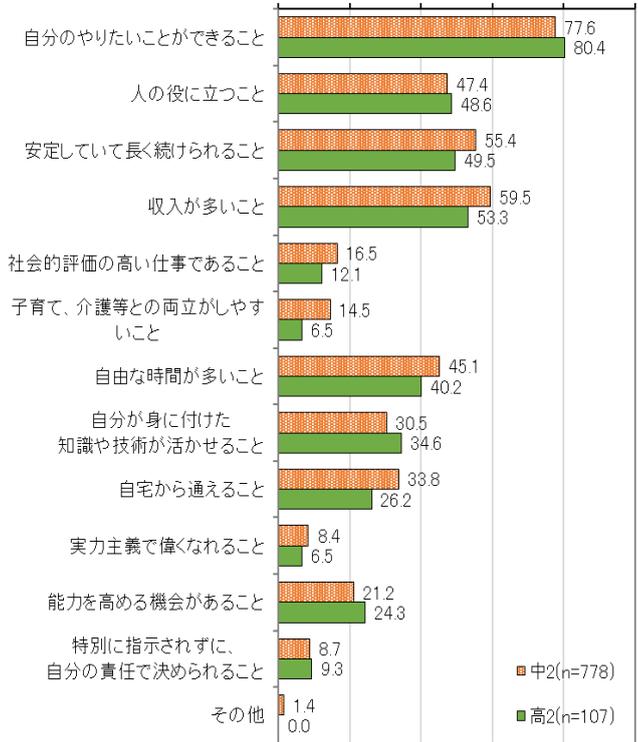
Q.あなたは、将来、どこまで進学したいですか。



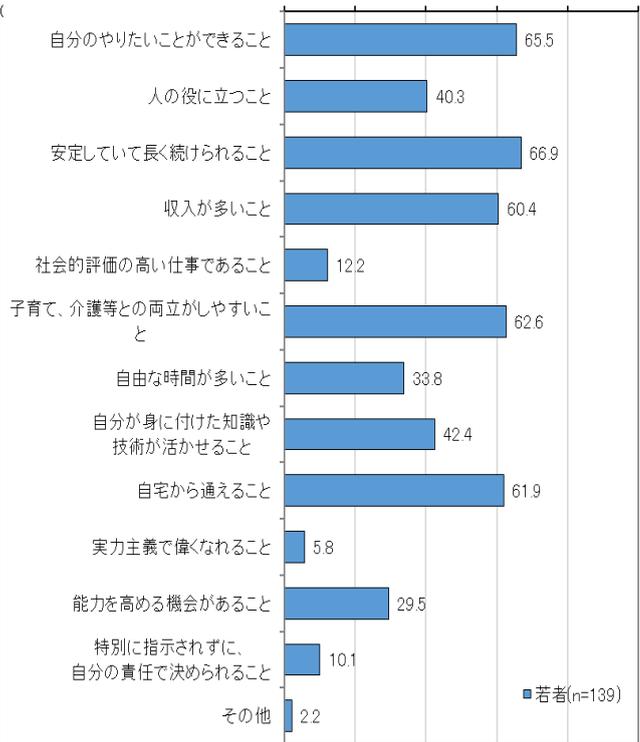
Q.そのように進学・就職の希望を考えた理由は何ですか。



【中2・高2】あなたが仕事を選ぶ際に、重要と思うものをすべて選んでください。仕事には、自分で起業する（仕事を始める）ことを含めます。



【若者】あなたが仕事を選ぶ際に、重要と思うものをすべて選んでください。仕事には、自分で起業する（仕事を始める）ことを含めます。



進学希望は大学までが最も多い一方で、特に中2では、「まだわからない」と回答する層も一定数存在します。仕事選択においては、収入や安定性だけでなく、やりがいや自分に合っているかを重視する傾向が強いです。前回調査と比べると、進学希望の分布に大きな変化は見られないものの、「まだわからない」とする割合が一定程度維持されている点が特徴です。こども自身が意欲や関心を持ちながらも、将来の選択を具体化するための情報提供や支援をより行う必要があります。

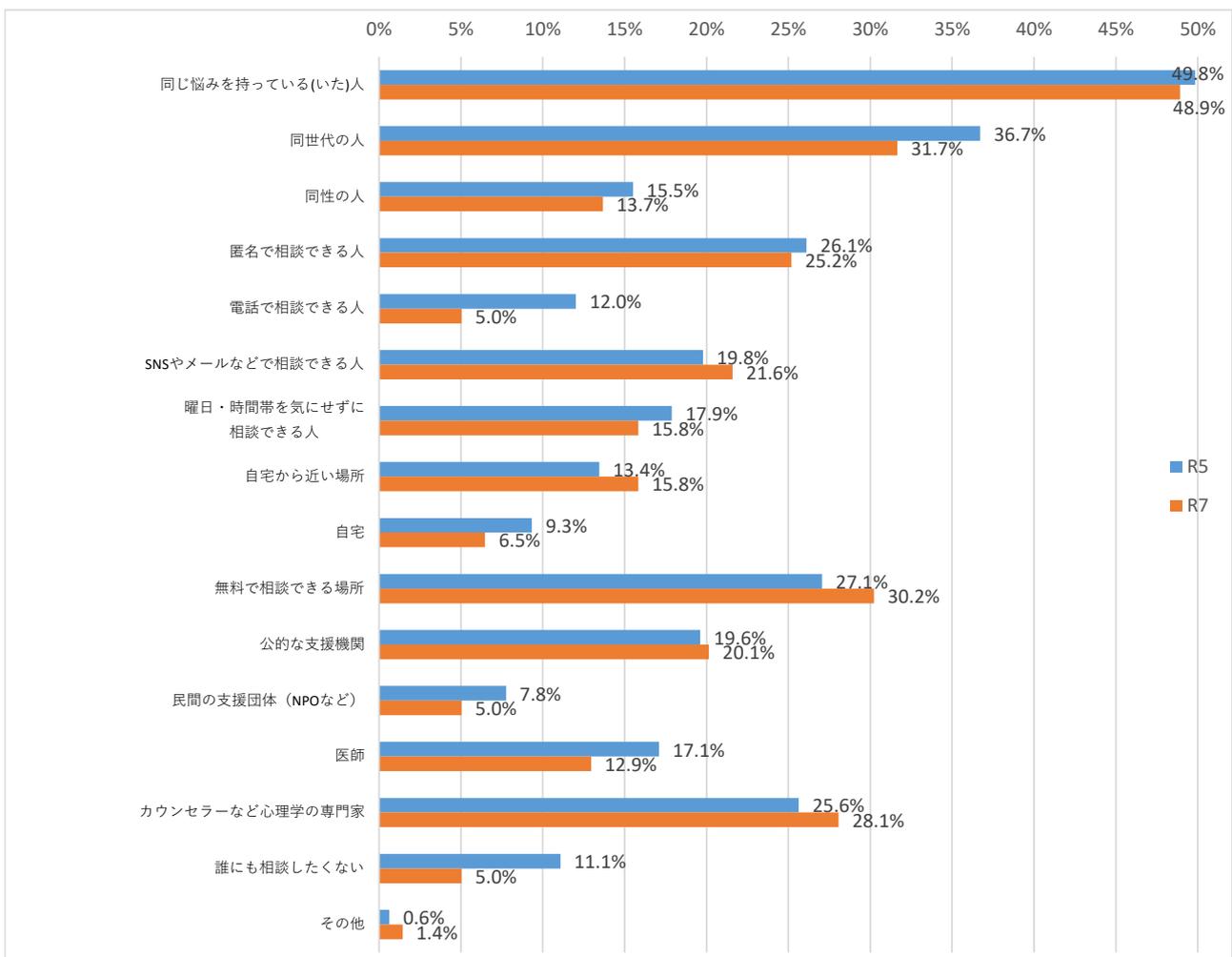
#### 4 高校生世代から青年期までの支援（思春期・青年期）

##### 4-2 きめ細やかな対応が必要な若者への支援

社会生活を営む上での困難を有する若者を対象とした支援策の充実を図ります。

		R5	R7
【対象者：若者】 孤独であると感じることがありますか。	常に・時々 ある	41.1%	41.0%

Q.あなたが、社会生活や日常生活を円滑に送ることができない状態となったときに、家族や知り合い以外に相談する場合、どのような人や場所なら、相談したいと思いますか。



「孤独であると感じることがある」と回答した若者は41.0%と、約4割に上っています。孤独感の一部の若者に限られたものではなく、広く存在している状況がうかがえます。相談先としては、同じ悩みを持つ人や同世代、匿名で相談できる相手など、心理的負担の少ない関係性が重視されています。一方で、公的機関や専門職への相談は限定的です。

R5とR7を比較すると、孤独感を抱える若者の割合はほぼ横ばいで推移しています。相談先の傾向についても、身近で気軽な相手を求める構造は変わっておらず、公的支援機関へのアクセスは依然として低い水準にとどまっています。孤立を招く前の段階で、必要な支援が届く相談体制の整備が必要です。

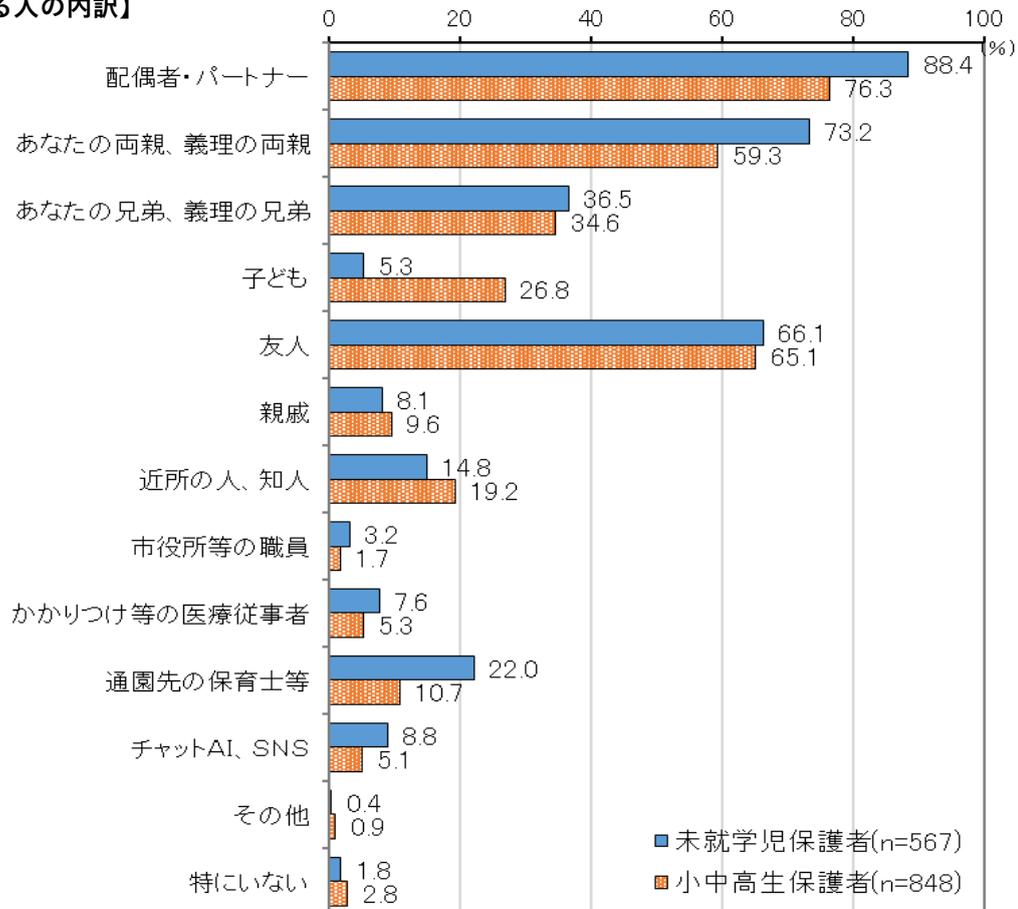
## 5 子育て当事者への支援

### 5-1 地域のネットワークづくりと子育て支援

子育て家庭を温かく見守り支えるネットワークづくりと、こどもの一時預かり支援体制や相談支援体制などの充実を図ります。

		R5	R7
お子さんの子育て（教育を含む）に関して、気軽に相談できる人はいますか。	未就学児保護者	90.2%	97.9%
	小中高保護者	—	97%

【相談できる人の内訳】



子育てに関して「気軽に相談できる人がいる」と回答した割合は、未就学児保護者で97.9%、小中高保護者でも97%と非常に高い水準になっています。

R5とR7を比較すると、未就学児保護者では7.7ポイント増加しており、子育て家庭を取り巻く人間関係の基盤が強まっていることがうかがえます。

相談先の内訳を見ると、配偶者・パートナーや親、友人など身近な関係が中心となっている一方で、市役所職員や医療従事者など公的・専門的な相談先の割合は低くなっています。また、少数ではありますが、「特にいない」と回答した割合が未就学児保護者1.8%、小中高生保護者で2.8%存在しています。

子育ての孤立化を防止するためには、必要な人に必要な支援が届くよう、相談先の周知やアウトリーチの強化、相談アクセスがしやすい環境づくりを進めていくことが重要です。

5 子育て当事者への支援

5-2 共働き家庭への支援充実、共育での推進

仕事と生活の調和を図り、固定的な性別役割分担意識をなくし、男女が共に働きながらも子育てできる環境の整備を推進します。

			R5	R7
「子育てを主に行っている人」と 「子育てを楽しいと答えた割合」	未就学児 保護者	父母共に	97.9%	96.2%
		母	89.8%	95.9%
	小中高生 保護者	父母共に	—	97.4%
		母	—	94.2%

			R5	R7
子育て（教育を含む）を 主に行っている人	未就学児 保護者	父	0.2%	0.7%
		母	36.6%	66.1%
		父母	62.9%	32.5%
		祖父母	0.3%	0.5%
	小中高生 保護者	父	—	3.3%
		母	—	68.3%
		父母	—	27.1%
		祖父母	—	0.6%

		R7
泊りがけで保護者の用事（冠婚葬祭、保護者・家族の病 気など）がある場合に、家族以外にお子さんの預け先は ありますか。	未就学児 保護者	40.9%
	小中高生 保護者	59.0%

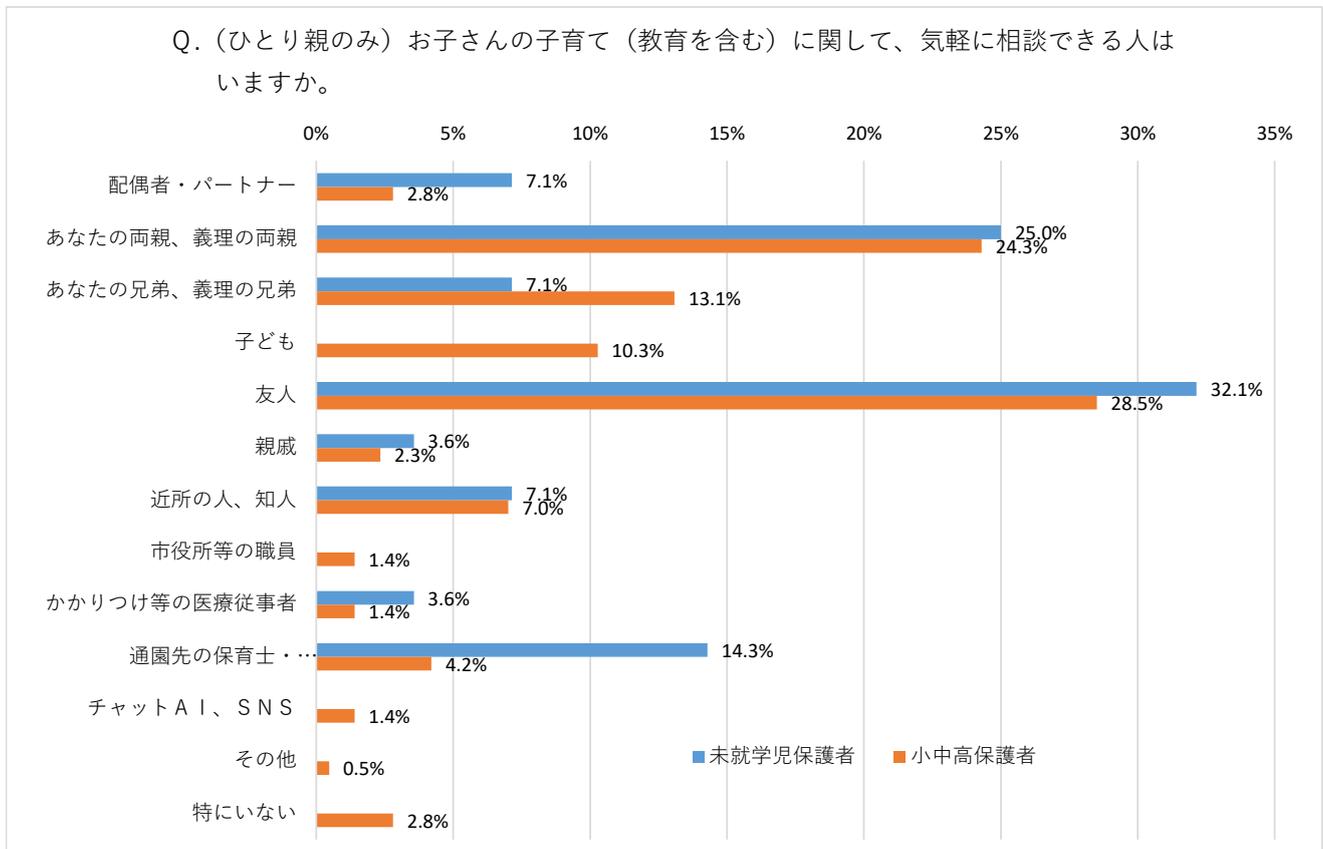
父母が協力して子育てを行っている家庭では、「子育てが楽しい」と回答する割合が高い傾向がみられます。一方で、子育てを主に行う人は、父母よりも母親のみのほうが高い傾向がみられています。また、泊りがけで保護者に用事が生じた場合に「家族以外に子どもを預けられる先がある」と回答した割合は、未就学児保護者で40.9%、小中高生保護者で59.0%となっています。共働き家庭の増加が進む中、夫婦や家族が協力して子育てを担うことを基本とし、母親に負担が集中しない子育て環境の整備が求められます。あわせて、地域社会全体で子育てを支える意識の醸成を図り、誰もが安心して子育てできる「共育で」の推進が必要です。

## 5 子育て当事者への支援

### 5-3 ひとり親家庭等への支援充実

ひとり親家庭等に対して、①子育て・生活支援、②就業支援、③経済的支援、④学習支援を行い、自立に向けた対策を推進します。

			R5	R7
【ひとり親のみ】 お子さんの子育て（教育を含む）に関して、気軽に相談できる人はいますか。（いと回答した割合）	未就学児 保護者	核家族	84.6%	100.0%
		同居あり	75%	83.3%
	小中高生 保護者	核家族	—	90.0%
		同居あり	—	87.5%



ひとり親家庭のうち「子育てについて気軽に相談できる人がいる」と回答した割合は、未就学児・小中高生いずれの保護者においても比較的高い水準にあります。相談先としては両親や兄弟などの家族や、友人が多い傾向がみられます。

R5とR7を比較すると、「相談できる人がいる」と回答した割合は、全体として上昇しており、相談先を有する家庭が一定程度増加している状況がうかがえます。

一方で、ひとり親家庭では家庭内で子育てや生活を分担することが難しく、育児・就労・家事等の負担が保護者一人に集中しやすい点が課題として挙げられます。特に核家族世帯では、相談や預かりなどの支援資源が乏しく、困難が表面化しにくい状況にあることが考えられます。

相談相手の有無にかかわらず、子育て・生活・就業・学習を一体的に支える支援が必要であり、家庭の状況やライフステージに応じて柔軟につながる支援体制の整備が求められます。あわせて、地域とのつながりを強め、孤立を防ぐための支援環境の充実が重要です。

## 6. 主要結果・クロス分析

---

### 1 こども・若者・子育て家庭のウェルビーイングを中心に分析

令和5年12月に策定された「こども大綱」では、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な状態（ウェルビーイング）な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現をめざしており、こども・若者のウェルビーイングの向上を図っていくことが求められている。糸島市こども計画においても、この理念の実現を目指していることから、「ウェルビーイング」を中心に分析を行う。

※ウェルビーイング：本市においては、身体的・精神的・社会的に幸福な状態（ウェルビーイング）を、すべてのこども・若者・子育て家庭が身体的・心理的・社会的に安心し、つながりの中で自分らしく生活できる状態として定義する。

### 2 本調査における「ウェルビーイング分析」の目的

ウェルビーイングと、主観的幸福感に関わる自己肯定感・孤独感・相談行動などの心理社会的要素は深く関連している。こども大綱でも、これらの指標は“こどもの育ちと幸福を測る中心指標”と位置づけられており、本市においても、これらを横断的に分析することで、こどもや家庭の幸福や安心にどの要素が影響しているか（保護要因・リスク要因）、実態の分析を行う。

### 3 調査分析の基本的な視点（ウェルビーイング指標との対応）

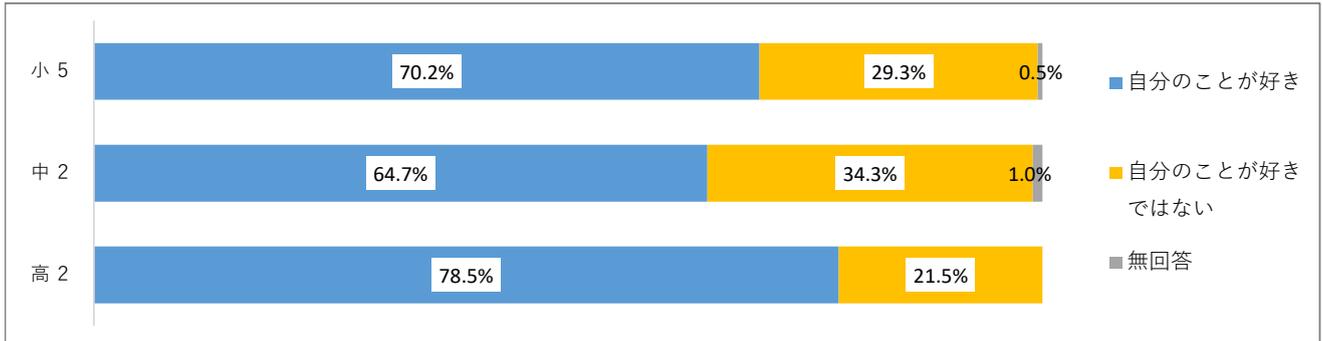
本調査は、こどものウェルビーイングを次の4つで捉える。

- ①自己肯定感（ありのままの自分を尊重できる力）
- ②孤独・孤立（心理的安全の確保）
- ③相談行動（つながりの質）
- ④意見表明・参画（権利保障と自己効力感）

これらは糸島市こども計画の基本理念である「いとしまで 子育て オールいとしまで 子育て 親育ち」がめざす施策体系を検証する主要な成果指標であると考ええる。

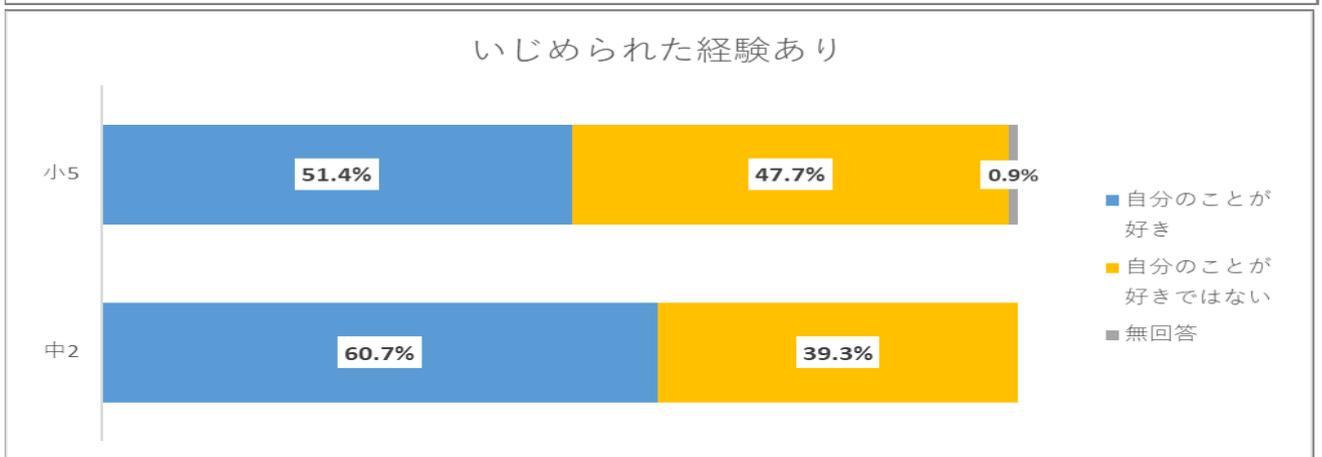
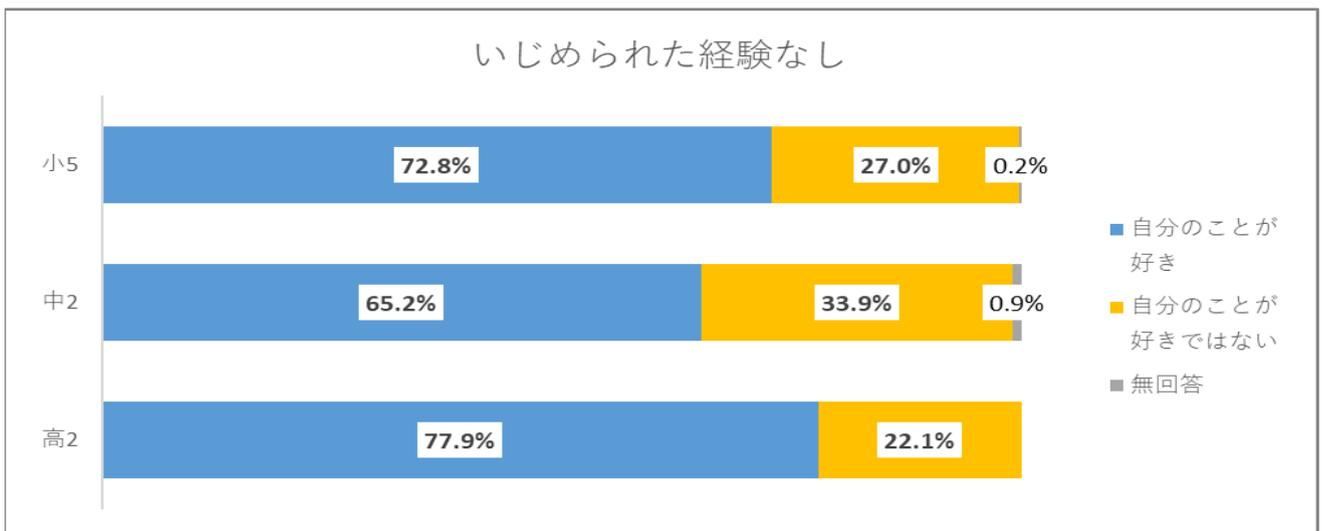
# 1. こども（小5・中2・高2）の分析

## ① 自己肯定感の各年代比較



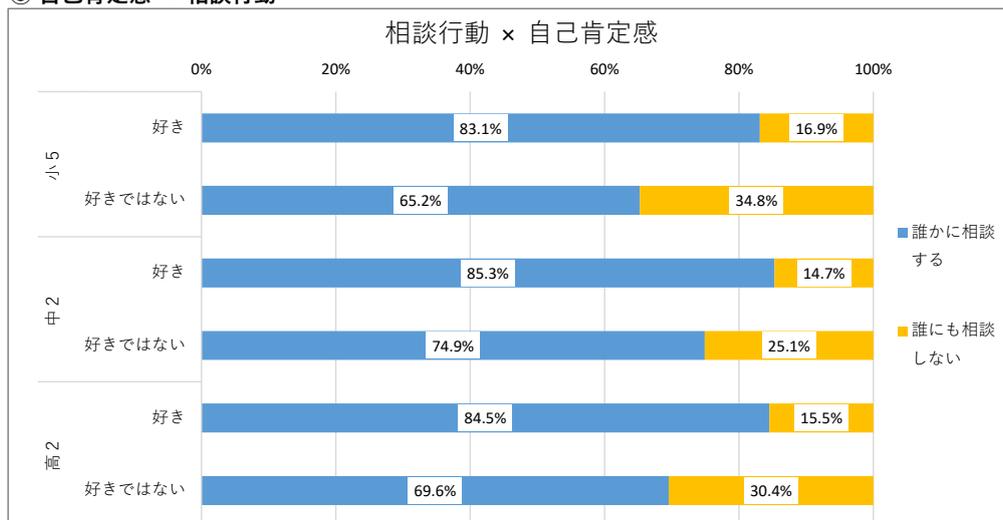
- ・小5・高2では、7割以上が自分のことが好き（自己肯定感高い）と回答。中2で自己肯定感が低下している。
- ・我が国のこども・若者の自己肯定感や幸福感は低く、「自分自身に満足している」こども・若者の割合は半数を下回り、諸外国と低い状況にある（令和5年こども大綱）が、本市においては高い結果となっている。

## ② 自己肯定感 × いじめられた経験の有無



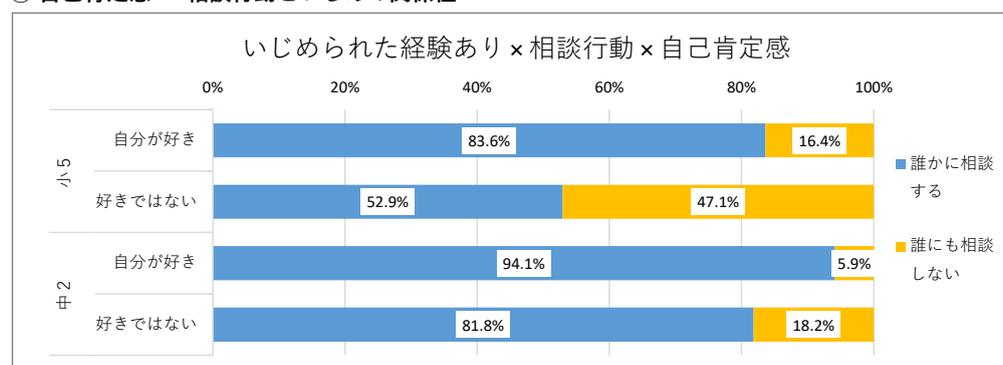
- ・いじめられた経験がある層は、いじめられた経験がない層よりも自己肯定感が低い傾向がみられた。特に小5において「自分のことが好きではない」と答えた割合は20.7ポイント高い。
- ※高2 いじめられた経験ありn=1であるため分析を行っていない。

### ③ 自己肯定感 × 相談行動

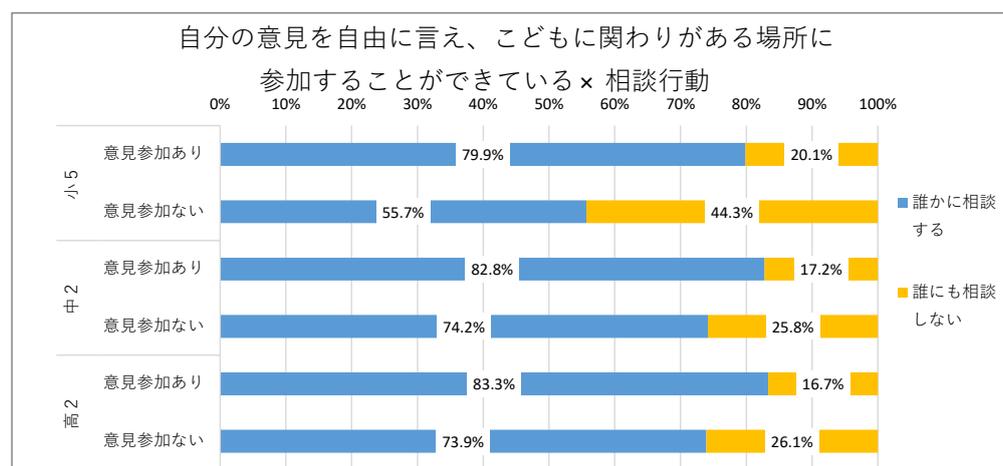


- ・自分が好き（自己肯定感高い）子どもの80%以上は「だれかに相談できる」と回答。
- ・自分が好きではない（自己肯定感が低い）こどもは、「相談しない」傾向が見られる。

### ④ 自己肯定感 × 相談行動といじめの関係性

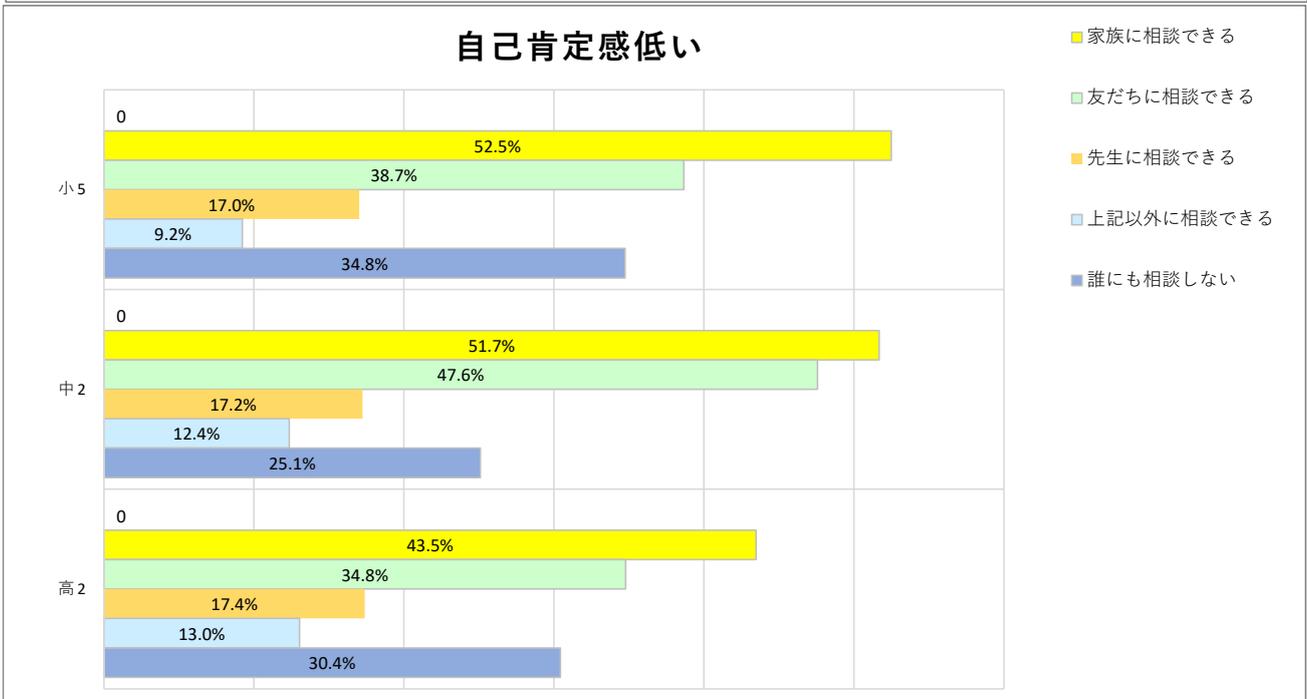
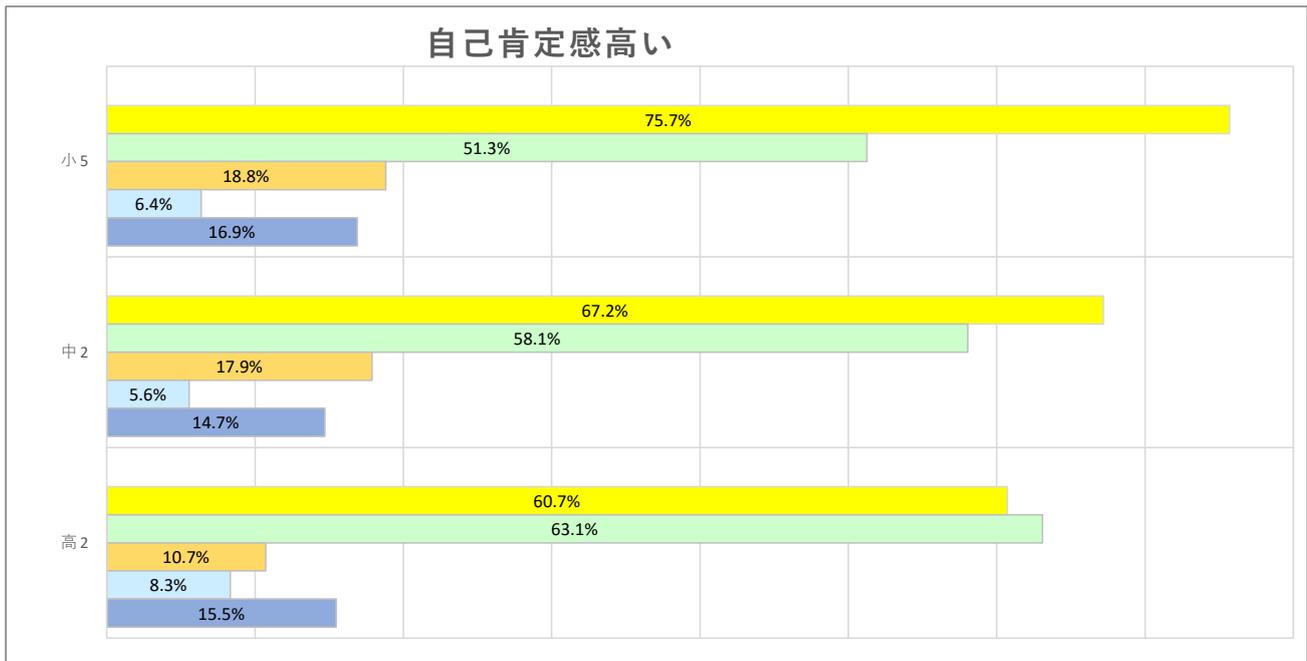


- ・いじめ経験のあるこどものうち、誰かに相談できるこどもは自己肯定感が高い傾向。
- ・相談できる相手がいることが、自己肯定感の安定につながった可能性がある。



- ・自分の意見を自由に言えたり、こどもに関わりのある場所に参加できているこどもは、「誰かに相談する」と回答する割合が高く、一方でそうした機会がなかったこどもでは、「相談しない」と回答する割合が高い傾向がみられる。
- 日常生活のなかで「意見を言っても大丈夫」「話を聞いてもらえる」と感じられる経験の積み重ねが、相談行動の土台となっている可能性がある。

⑤ 発達段階ごとの相談先の違い



- ・自己肯定感が高い層では、家族、友だち、先生など複数の相談先をもつ割合が高い一方、自己肯定感が低い層では、相談できる割合が低下し、誰にも相談しない割合も増加している。また、年代があがるにつれ、家族への相談割合は低下し、相談しない層が一定数みられた。「上記以外に相談できる」のうち主な回答は、「インターネット・SNS上の友達や知り合い」であり、「地域の人」「電話・メールでの相談窓口」は少数であった。
- ・特に小5では家族に相談できるかどうか、自己肯定感の高い層は高く、自己肯定感の低い層は低い傾向がみられた。
- ・中2も自己肯定感の低い層は家族、友だちすべてに相談先も低い傾向が見られ、小5よりも低い割合となった。
- ・高2では「誰にも相談しない」割合の変動はみられないが、家族や先生など身近な大人への相談は低く、友だちに相談する傾向がみられた。また自己肯定感の低い層において相談行動の低下がみられた。

## ⑥全体まとめ

### ●自己肯定感

「自分のことが好き」と回答した割合は、小5で70.2%、中2で64.7%、高2で78.5%となっている。中2の年代が最も低い。

### ●いじめの影響

いじめられた経験のある層は自己肯定感の低下がみられる。

### ●相談行動の傾向

相談しない子どもが一定数存在。

相談先がない子どもは、各年代で自己肯定感が低い。

自己肯定感が高い子どもは8割以上が誰かに相談できる。

### ●相談行動の傾向

相談しない層が一定数おり、特に自己肯定感の低い子どもは相談しない傾向がみられた。

相談先のうち、「インターネット・SNS上の友達や知り合い」を選択することも一定数みられた。

小5：自己肯定感の高い子どもは家族に相談できる割合が高く、「家族に頼れること」が心理的安定の基盤となっていると考えられる。

中2：相談割合が低下し、誰にも相談しない層が増加する。

高2：家族や先生など身近なおとなへの相談割合が低下し、友だちへの相談は自己肯定感の有無で差がみられる。

## ⑦小中高それぞれの発達段階に応じた課題について

### 小5：家庭・学校の影響が大きい時期。相談相手の有無が自己肯定感を左右する

家庭が主たる相談先である一方、自己肯定感の低い子どもほど家族に相談できる割合が低下する傾向がみられた。子どもの心理的安定には、家庭内の安心感が影響していると考えられる。また、いじめられた経験の有無と自己肯定感の関係において、相談行動の有無によって差が見られることから、安心して相談できる人の存在が心理的安定に影響している可能性がある。

### 中2：思春期に入り、自己評価が低下。相談支援が必要な時期

相談行動の割合が減少し、「誰にも相談しない」が一定数みられることから、相談先の減少と心理的な不安定さが同時に生じている可能性がある。

家族・友人・先生いずれにも相談しにくくなる傾向がみられ、あわせて自己肯定感の低下も重なる年代であることから、より丁寧なかかわりを行うことが、困ったときの相談行動につながり、孤立化の未然防止につながると考えられる。

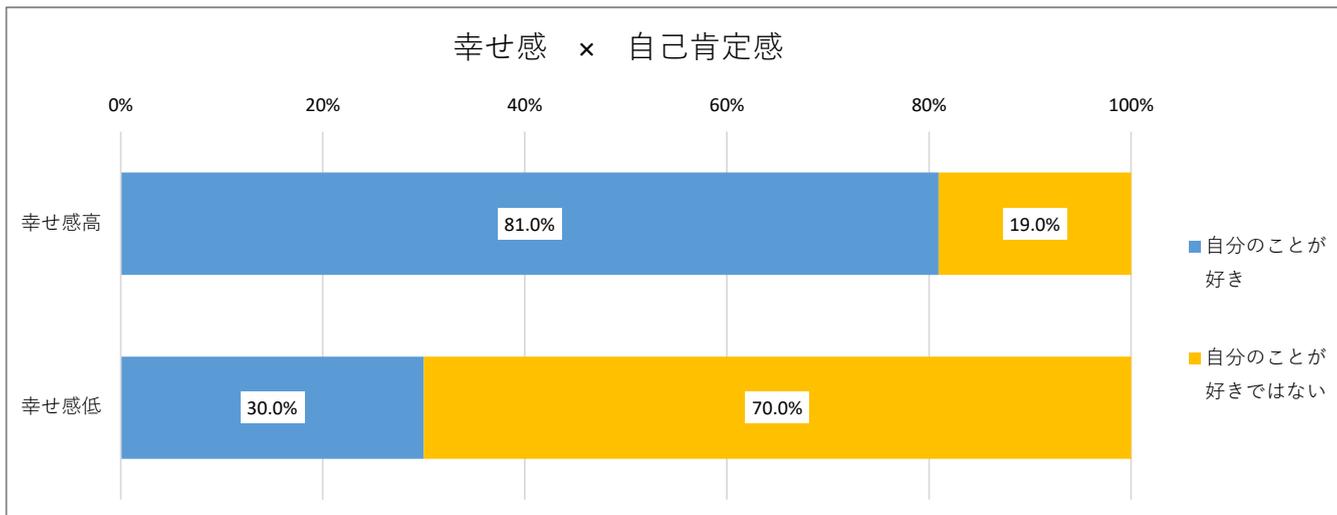
### 高2：進路形成・将来不安の時期。信頼関係の有無が安定性を左右

「誰にも相談しない」割合はほかの年代と大きな差はみられないものの、相談相手が「量」から「質」へ移行し、家族や友人など信頼できる少人数への相談が自己肯定感を支える主要因となっていることがうかがえる。進路や将来への不安も重なることから、個別性の高い伴走支援が必要である。

以上の結果から、子どもの悩みや相談行動の特徴を成長段階に応じて捉えるとともに、相談行動を単なる「困ったときの行動」としてではなく、自己肯定感や心理的安定を支える基盤として位置付けることが重要である。家庭や学校など、子どもに関わるおとながこの認識を共有し、子どもが一人で抱え込まない状態をつくることで、自己肯定感の向上と健全な成長につながると考える。

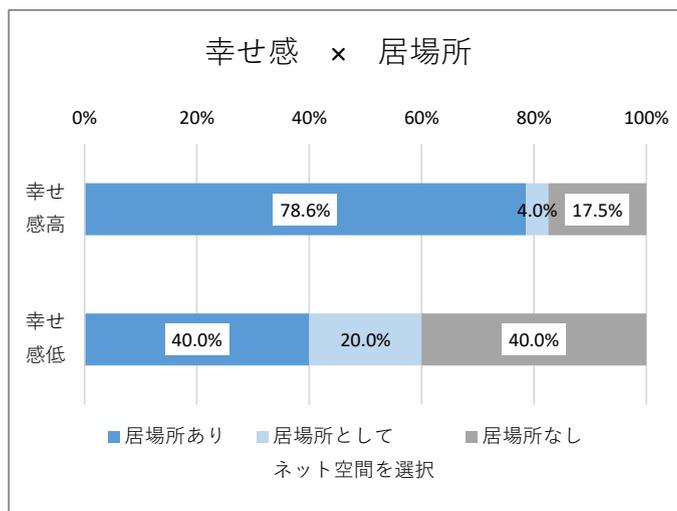
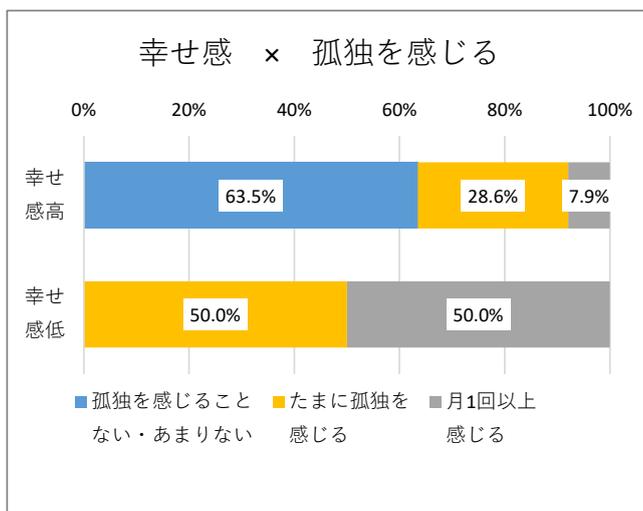
## 2. 若者（18歳～39歳）の分析

### ① 自己肯定感による幸せ感の違い



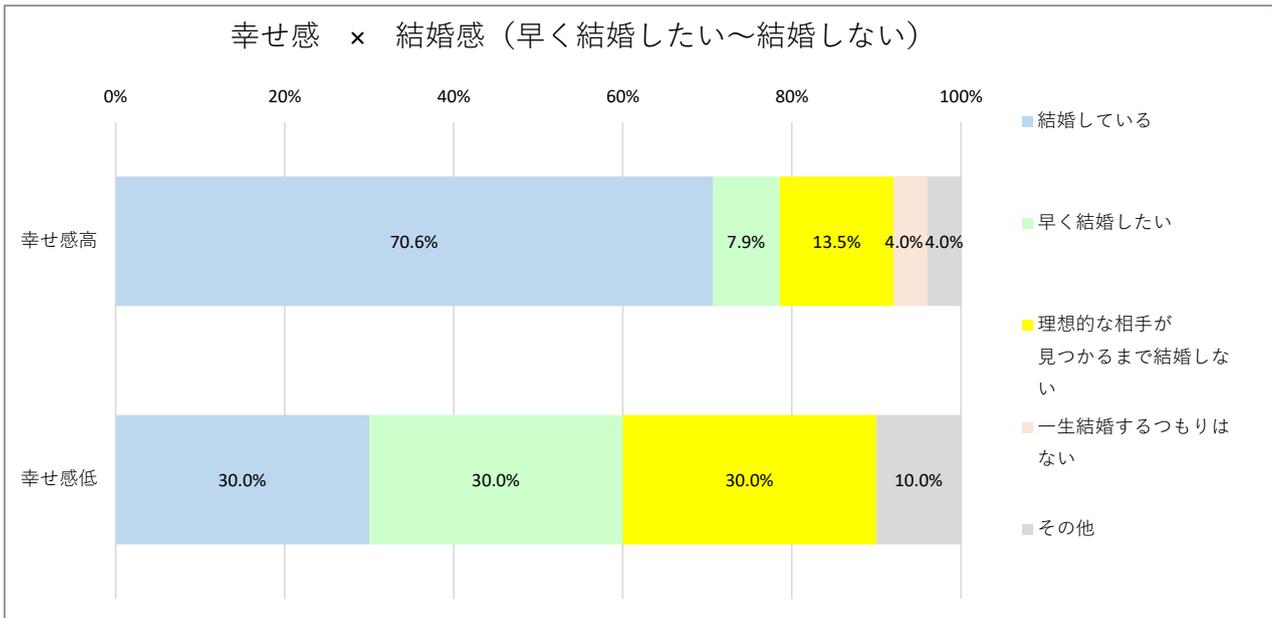
- ・「自分のことが好きである」と回答した若者の81%は、幸せ感も高い。
- ・自己肯定感が低い層では「今幸せだと思わない」「どちらかというと思わない」と回答する層が70%であり、心理的安定を支える基盤として自己肯定感が重要であることを示している。

### ② 孤独感と居場所と幸せ感の関係



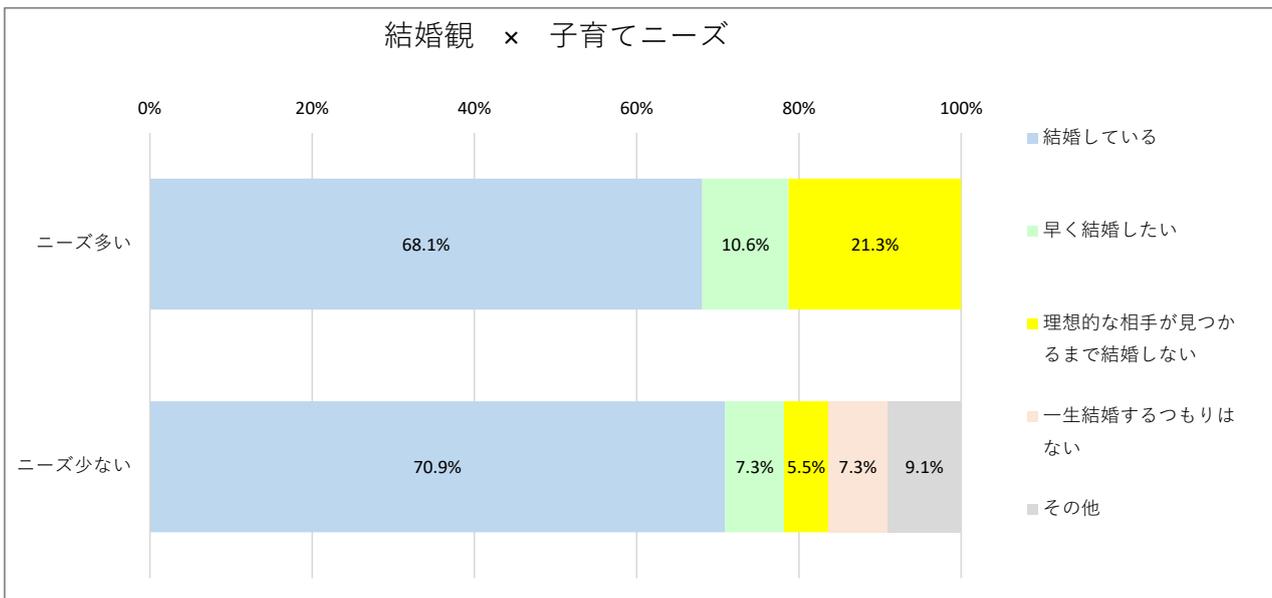
- ・孤独を「たまに」「月1回以上」感じる層は、幸せ感が低い傾向。
- ・「居場所がある」と回答した若者は、幸せ感が高い傾向。
- ・居場所としてネット空間を選択した層は幸せ感低い傾向であったことから、ネット上のつながりだけでは幸せ感十分に支えられていない可能性がある。

### ③ 結婚観と幸せ感



「理想の相手が見つかるまで結婚しない」層や「結婚しない」層は幸せ感が低め。将来の生活設計や経済的見通しなどについて具体的に描けない状況が、結婚や家族形成を「選ばない」という結果につながっている可能性がある。

### ④ 結婚観と子育てニーズの関連



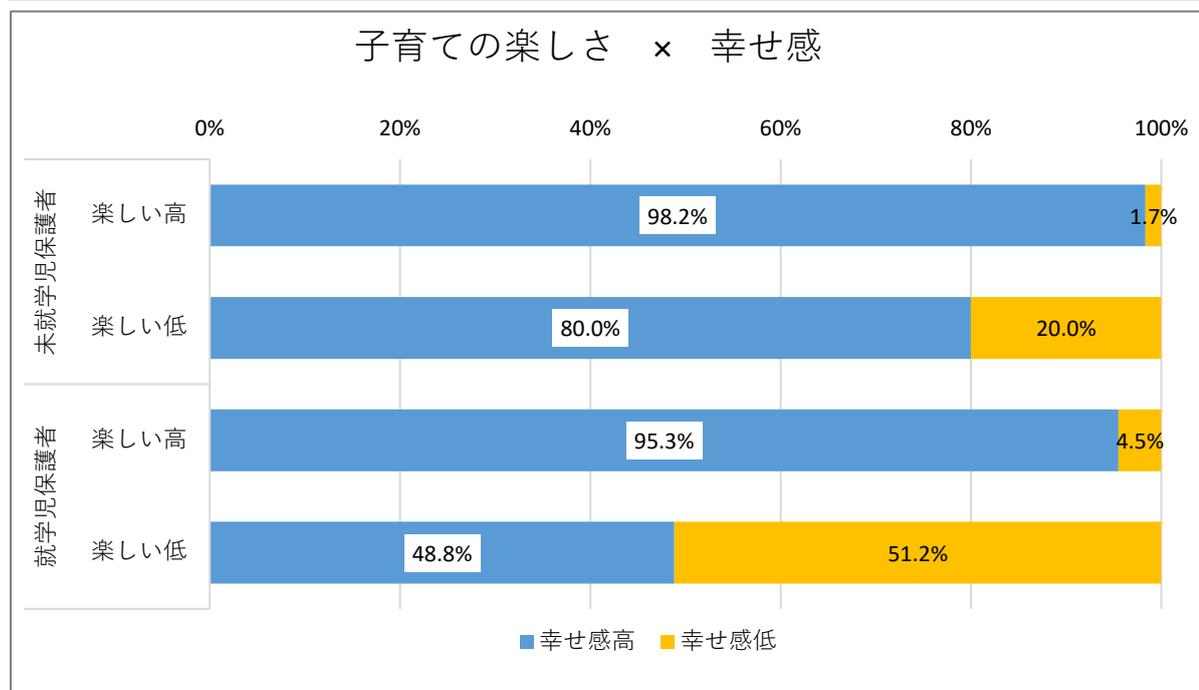
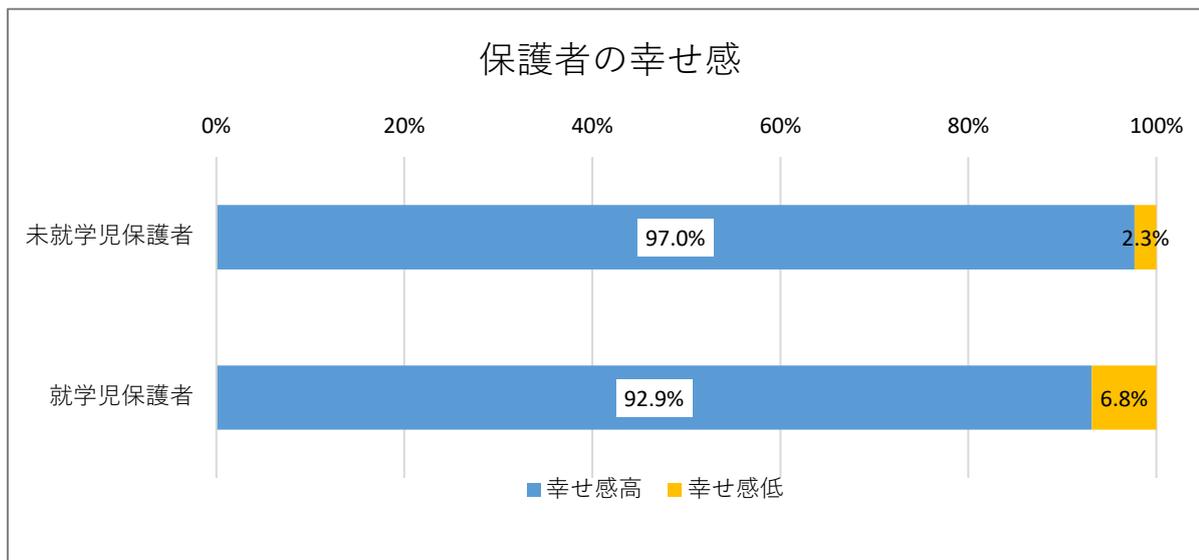
結婚意向が少ない層ほど、子育てニーズも低い傾向。ニーズがないのか、将来の家庭像が描けず、負担感が先行している可能性がある。

### ⑤ 若者のすがたと支援の方向性

若者の幸せ感は、自己肯定感や孤独感と関連しており、将来への見通しにも影響している可能性がある。自己肯定感が高い若者では幸せ感も高い一方、孤独を「たまに」感じる段階から既に幸せ感は低下しており、身近な人との関係性が十分に持てていない場合、心理的な安定や将来展望に影響を及ぼすことも考えられる。結婚観や子育てニーズの分析からは、将来への不安や生活の見通しの弱さが、将来像の希薄さにつながっている可能性が示された。若者が将来に希望を持てる環境づくりの重要性を示している。

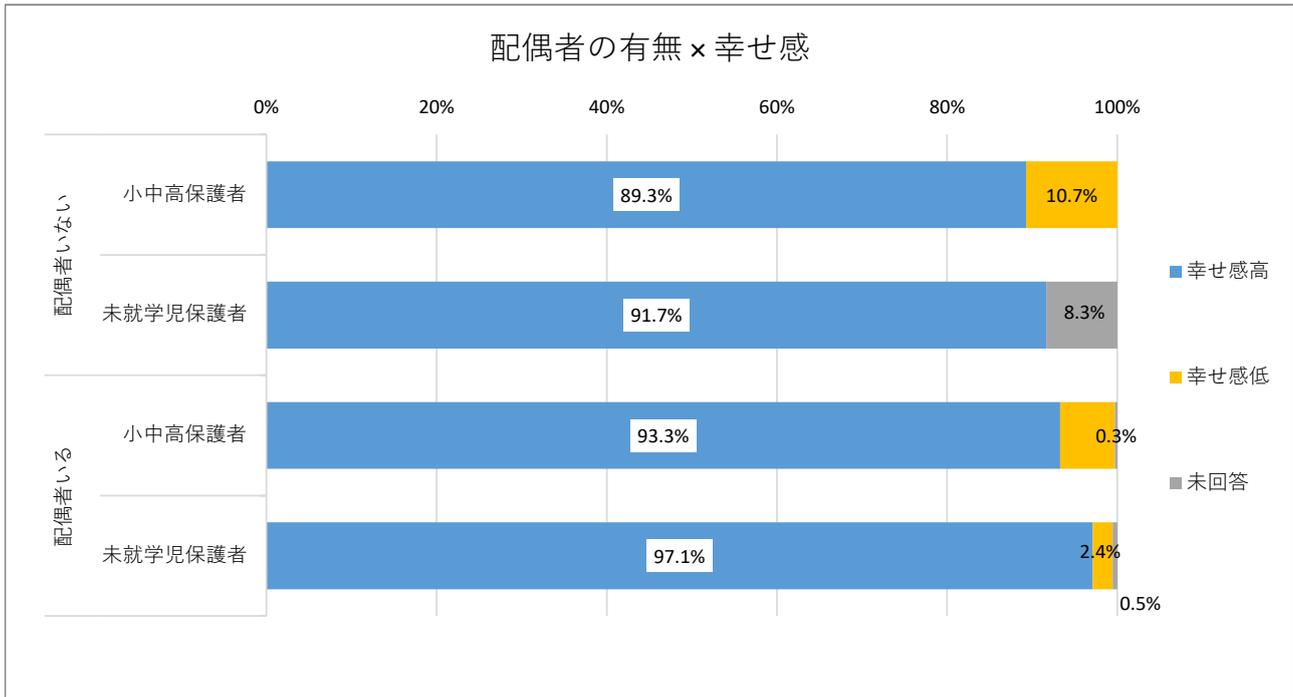
### 3. 保護者（未就学児／就学児（小5・中2・高2））の分析

#### ① 保護者の幸せ感と「子育ての楽しさ」の関連

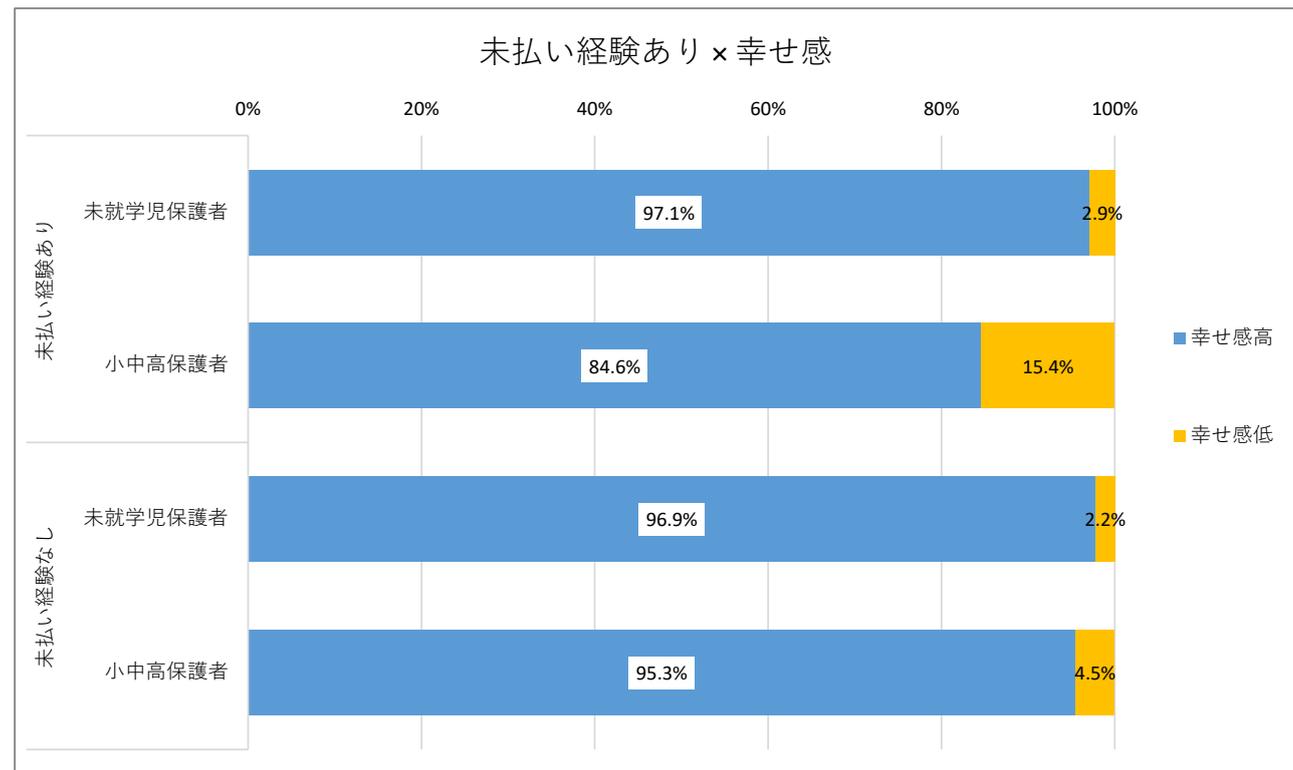


未就学児・就学児とも「楽しさが高い保護者」は幸せ感も高い。  
 子育てに喜びを感じられているかが、幸せ感につながると考えられる。

② 保護者の幸せ感と「子育ての楽しさ」の関連

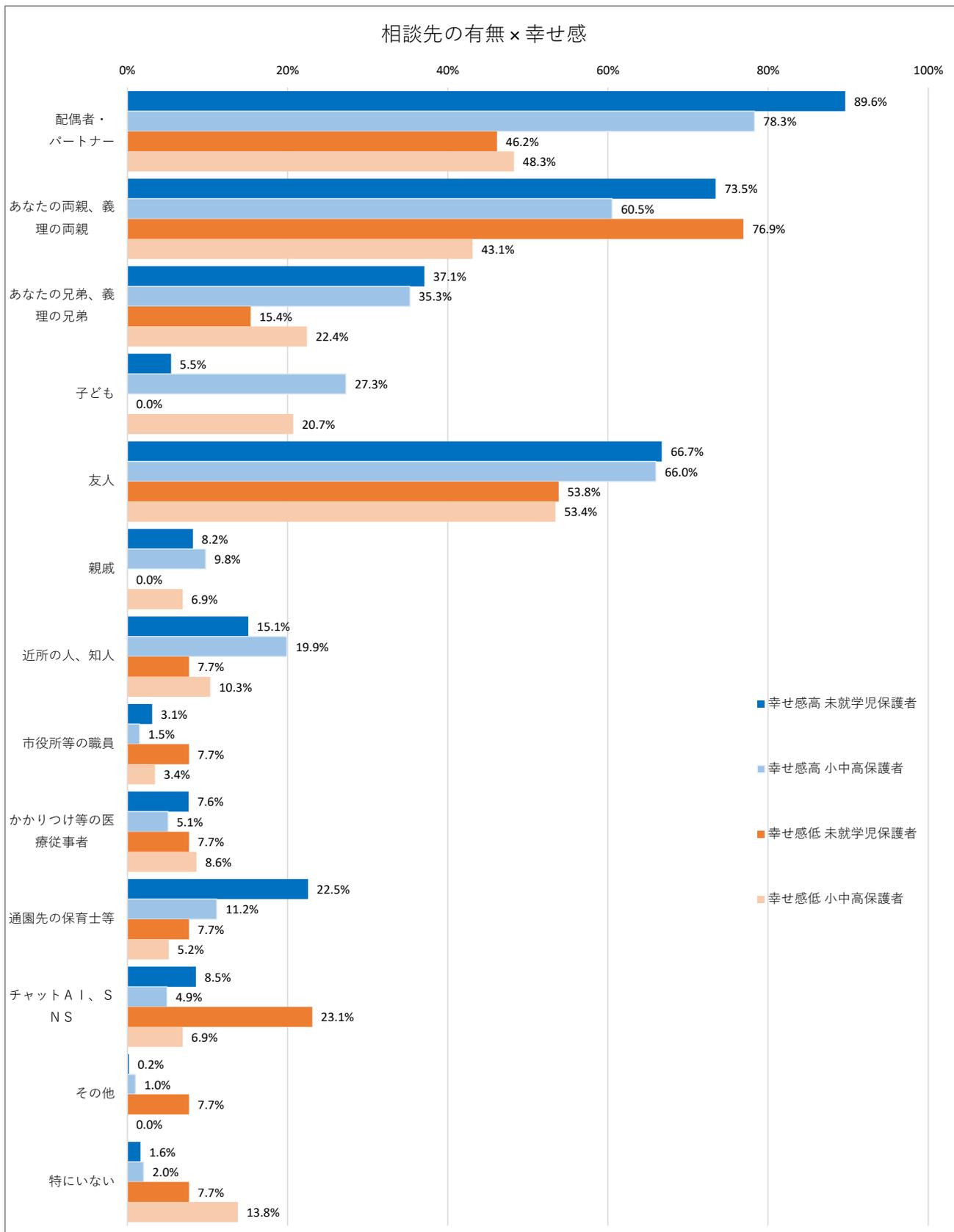


未就学・小中高保護者いずれも、「配偶者の有無」だけで幸せ感が二極化している構造はみられない。



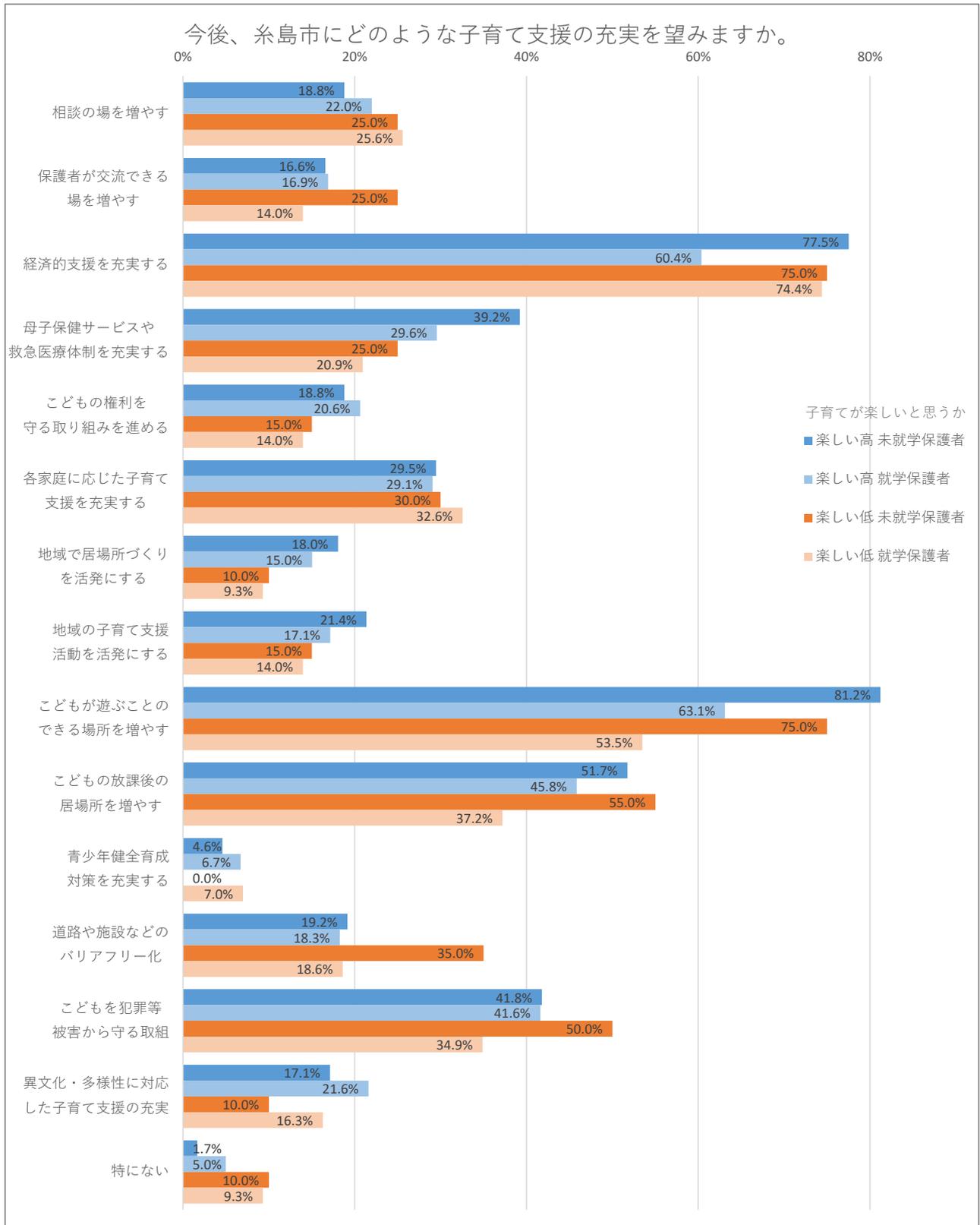
未払い経験ありの層でも、「幸せ感が高い」は極端に低下しない。  
経済的リスクが幸せ感を直接決定づける要因とは言い切れない。

### ③ 相談先と幸せ感の関係性



- ・「相談できる人が特にいない」層は、未就学・小中高保護者ともに明確に幸せ感が低い。
- ・幸せ感の差は配偶者や経済状況ではなく、相談できる相手がいるか、ひとりで抱え込んでいるかどうかの影響している可能性がある。

#### ④ 支援ニーズが高いもの



- ・子育ての楽しさを低く感じる層ほど、相談体制、交流の場、個別支援を求めている。
- ・子育ての楽しさの高い低いに関係なく、経済的支援、遊ぶことのできる場所へのニーズは高い。

#### ⑤ 保護者のすがたと支援の方向性

保護者の幸せ感は、ひとり親かどうか、経済的困難の経験の有無よりも、「子育てを楽しんでいるか」、そして「困ったときに相談できる人や場があるか」であることがうかがわれる。保護者支援において、伴走支援による相談や子育て広場における交流など、すべての保護者が孤立せず子育ての喜びを実感できる環境の充実を図ることが重要である。